

Ⅱ 専門的 LPG の創出と農工協業 の摸索 (1976年～)

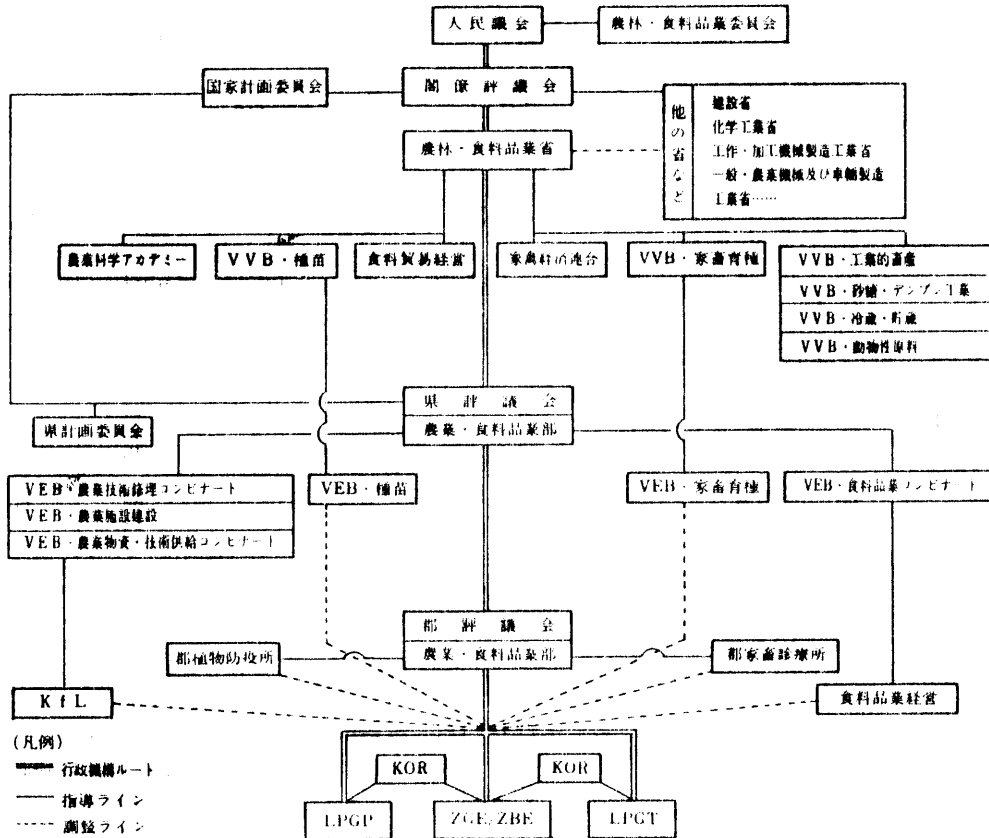
ここではまず新模範定款・経営規則にもとづいて LPGP (LP GT) の構造を明らかにし、つぎにその具体的事例としてバールシュテット協業体の発展過程を検討する。そして LPGP (LP GT) の広範な創出という事態の中に、すでに学まれてゐる新たな大生産単位形成に向けた動きについても触れてみたい。

なお、本論に入る前に行論との関係で二点だけ補足しておきたい。それは大規模経営体の創出の制度的条件としての農業指導体制の再編 (農業生産・食料品業評議会 RLN 体制の解体と農林・食料品業省 MLFN 体制の形成) と、技術的条件としての新たな機械化一貫体系の形成・投入についてである。前者については、すでにふれたように、新経済制度の導入に伴い 1963 年に従来の農業・買付・林業者が解体され、LPG 議長や VEG 支配人、科専

者・技術者の下からの広範な参加を保證する
 農業評議会制度が成立した。そして垂直的協
 業の展開という政策方向に対応して農業評議
 会制度は1968年に農業生産・食料品業評議会
 RLN制度に拡大発展させられ、DDR農民會議
 で構成員が選出される⁽⁸⁰⁾ 民主主義的大衆機關
 の性格を保持していった。しかし、ソ連パリ
 ト時代からホーネーカ一時代への移行に伴い
 、DDR農業の社会化水準の高まりと一つの背
 景として、1972年1月1日からは従来のDDR
 ・RLNのもとにおかれていた生産指導部 (Pro
 duktionsleitung) からの農林・食料品業省が形
 成された⁽⁸¹⁾ のを出発点として農業指導制度の
 集権化が進行した。そして1975年には、省
 下の県・郡評議会の下におかれていた生産指導
 部が県・郡農業・食料品業部へ再編されたの
 と同時に(7月1日以降)⁽⁸²⁾、12月4日に農林
 ・食料品業省の定款が公布・施行された⁽⁸³⁾、RLN
 体制の基本的再編⁽⁸⁴⁾ が完了するに至る。現
 在のDDR農業の指導体制は、ほぼ次の図に

示したとおりであるが、再編の中心点は、関係評議会——農林・食料品業省への権限の集中と行政ルートによる一元的指導の強化にあるものと思われる。なお後述するように、すでに幾つかのLPGPやVEGPも結集し、一つの郡の規模をも包括するよう大植物生産単位＝植物生産農工結合体AIVPの実験的建設が進められてくる状況の中で、現場の農業経営に対

第6図 DDR 農業指導体制(簡略図)



(出典) Agrarrecht für Staats- und Wirtschaftsfunktionäre, Grundriß, 2. überarbeitete und erweiterte Aufl., 1979, S. 48, 54, 58, 62, 63; Recht für die Landwirtschaftspraxis, 1978, S. 24, 30 にもとづいて作成。

する指導機能が一層レベルに集中されてくることも注目しておくべきであろう。

つぎに、新しい農業機械体系の形成と投入について簡単に検討しておく。KAPの形成とLPGP (LPGT)への移行を担当したキイ機械はE512であったといわれる。しかし、いまやLPGPへの移行が基本的に完了しつつある中でAIVPへの胎動を支える技術的基礎が形成され、投入に移されている。これには1977～78年にかけて試験的に投入された工業用バレーシヨ收穫用の機械体系(3条のバレーシヨ收穫機E684と自動分離装置E691)やコンバインE516で、1連製トラクターK701(300馬力)・T150(150馬力)などとともに、新たに巨大機械化一貫体系を形成するものとされている。そこでキイ機械とされるE516について見ると、表57に示されるようにE516はDDR製コンバインの第3代目にあたり、E512と比べてもかなり高い作業能力を有している。そしてさらに、直毛へのコンバインの移動、刈取りや脱

第4章 コンバインの性能の発展過程

コンバインの型式	E175	E512	F516
機械重量 (kg)	5,300	7,050	11,700
モーター出力 (kw)	—	77	176
モーター出力あたり 機械重量 (kg/kw)	—	92	67
作業能力 {刈取面積 (ha/h)	0.61	1.30	2.43*
脱穀量 (kg/s)	3	6	12
年間刈取面積 (ha)	100	200~250	400~500
利用可能年限中の総刈取面積 (ha)	800	2,000	4,000

(出典) Zur materiell-technischen Basis in der DDR, 1979, S. 230.

(注) 作業能力より以下の項目は投入条件により異なるため、厳密には比較できない。

* は工場での設計数字。

穀の高さの調節、脱穀損失の調整などを自動で行う能力を持ち、全く新しい流体力学的駆動装置をつけているといわれる⁽⁸⁵⁾。

1978年に45台のE516が投入されたAIVPクヴェー
ーフルト(ハレ県)の例⁽⁸⁶⁾では7台のE516
8台を1組として、それぞれ三つのコンコレ
ックスを形成して、50台のトラックW50(ト
レーラー-HW80.11装備)と40台のトラックター
300(2台のトレーラー-HW80.11やハレHW60.11
)との組作業が1日2交代(8~18時および
12時~収穫終了)で行なわれ、E516の1台当
たりの年収穫面積は穀物で平均327ヘクタール
〜(315~390ヘクタール)、脱穀作物で平均
349ヘクタール(319~413ヘクタール)の
実績が得られたという。そして今後の重要な
課題として、250~300ヘクタール規模の栽培
区形成が提起されている(E512の時には当初

50 ~ 75 へぐぐ - 100 目標とされた)。知られる
 ように、この DDR 農業は E512 をキー機械とし
 た LPGP 段階から E516 を主軸とする新たな巨大植
 物生産単位形成への胎動を開始したものである。

以上の補足をふまえて、まず LPGP (LPGT)
 の構造の検討に入ることにしよう。

(1) LPGP (LPGT) の構造

『新模範定款』によって規定された LPGP (LPGT) は独立の経営体であるから、過渡的組織形態たる KAP や ZGE/ZBE とは違っており、その構造は比較的単純である。また、水準や性格が異なっているといえる。LPG の『旧模範定款』の基本的規定は原則的に踏襲されている。そこで以下では『新模範定款』の特徴的な点に絞って叙述することにしよう¹⁸⁾ (なお、煩瑣を避けるために、LPGP の『定款』を PS, 『経営規則』を PB, LPGT についてはそれぞれ TS, TB とし、才 1 条才 1 項を PS-1(1) のように

略記したい。「旧定款」との大きな差違は、植物生産と動物生産の経営間命業に伴って、「新定款」・「新経営規則」が植物生産・動物生産に命じられて制定された点である。以下では特記しない限り両者に共通の規定である。

(1) 特徴

専門的 LPG は「一貫して社会主義的集約化によって、科学技術進歩の完全な利用の下で、協業の道を通じて工業的生産方法への計画的移行に於いて、植物生産（動物生産）とその効率を体系的に高みられ、農村の生活条件が都市のそれに一層接近する」とことを課題としている（PB・TB-1）。そしてつぎのような特徴を持つてゐるとされる。(a) 高く安定した収量（生産高）、(b) 生産の集積・専門化の利益の完全な利用、(c) 他の諸経営や都市・ツマインテ、ツマインテ連合 *Gemeindeverband* (80) などの行政機関との緊密な協業・共同、(d) 科学・技術の包括的な適用、(e) 社会主義的民主主義

義の深化, (f)幹部・従業者の高い教育水準と
 発達した常勤・生活条件および活発な精神的
 ・文化的活動, 以上これである (PS・TS-1~
 7, 19(1))。

さらに、活動の基礎として、SEDの決定、
 法律およびその他の法規、国民経済計画、定
 款、経営規則、総会の決定と経営計画が規定
 され、党と国家機関の強い影響下におかれて
 いること注目される (PS・TS-3)。

ところで、LPGP (LPGT) が旧 LPG と著しく
 異なっている点の一つは、旧 LPG においては
 出身を異にする人々も LPG 加入後は全て組合
 員 *Mitglieder* となり、単一の協同組合農民
 構成し完全な同権であったのに対し、LPGP (LPGT)
 においては、旧 LPG 組合員で LPGP (LPGT)
 に土地を提供した協同組合農民 *Genossenschaftsbauer*
 と、もとの VEG や KOE (ZGE/ZBE, KAP)
) で雇用されていたか、新規に LPGP (LPGT)
) で雇用された常勤者・職員という二つの
 階層が併存しつつ、平等の原則で活動してい

ることである。そのために、従来は組合員、組合員総会 *Mitgliederversammlung* とよばれてきたところは、協同組合農民および常勤者・職員、全員総会 *Vollversammlung* とよばれている。常勤者・職員は常勤法にもとづく雇用関係に LPGP (LPGT) との間形成するが、LPGP (LPGT) の管理・運営への参加(指導機関に対する選挙・被選挙権など)、社会的給付を受ける権利、個人副業経営の遂行等と最も基本的な部分で協同組合農民と同等の権利・義務をもつとされている(PS・TS-8~12)。そのために二つの階層をあわせて時々なしは従業者としておく(但し、とくにこれらなない限り組合員という言葉で両者を代表させたこともある)。

(2) 土地の所有と利用

旧来の LPG・GPG に参加してきて、LPGP (LPGT) に就業する農民は、LPGP (LPGT) において組合員関係を継承し、共同利用のために

土地を提供しなければならぬ (PS・TS-13 (1), (4))。LPGTに提供された土地および委託された土地の農業的利用は、その土地に関連するすべての権利・義務とともにLPGP (ないし、他の植物生産経営) (8P) に委ねられる (TS-13 (5), 26 (1))。LPGPは組合員によって提供された土地およびLPGT (VEGT) などから委託された土地に対する利用権を所有する (PS-27 (1))。LPGPの土地は原則的にはLPGPがなし、その協業パートナーによって利用され、LPGPは工業的生産条件に対応した圃場・栽培区形成に着手し、農地と切り分け耕地の計画的拡大を行なう (PS-28 (1), 26 (1))。LPGPは必要に応じて、当該国家機関の同意を得て、LPGTや他の動物生産経営および農業・食料品業に関する諸経営に対して、生産用建物・施設、文化的・社会的施設、住宅の建設に必要と土地を提供する (PS-28 (2), (3))。特に住宅に関しては、LPGP (LPGT) は自らの組合員用としてだけでなく、農業・食料品業の労働者や農村住民の

ために、都市/ゲームー評議会の同意をえ
て、適切な土地を提供することを怠るこ
れをいふ (PS-28(2), TS-26(2))。さらに森林
の効果的経営のために LPGP (LPGT) は森林經
営 ZGE に参加するか、国家森林経営と経営契
約を結ぶことを規定されていふ (PS-28(4),
TS-26(3))。

以上のように、農用地の耕作的利用は基本
的には LPGP のもとに集中され、LPGP は経営地
に関する報告を行なうこととされていふ (PS-29)。
ただし、協業において LPGT の土地を農業的
な用途に利用する場合、協定期間中
土地の集約的・効率的利用は LPGT の責任と負
う (TS-26(1))。土地利用に関連して興味深い
のは、家畜の糞尿に由来する有機質の処理に
ついての規定である。これによると、LPGT は
第一に、家畜生産で生ずるすべての有機質を
確保し、進歩的な科学技術的方法で滋養分の
最少の損失の下に選別し、貯蔵する義務を有
し、第二に、そのうち飼料用に適した有機質

且、自らの利用しない場合は、他の畜産経営者
 いし飼料生産経営（飼料工場等）に契約
 にもとづいて提供する。そして、これ
 以外のすべての有機質は土地生産性向上のた
 めに、LPGTとLPGP（VEGP）および有機質供給
 専門経営者との間の協定（特に期日・価格
 についての協定）にもとづいて投入されると
 規定されている（TS-29(1)～(3)）。すなわち、
 耕種生産と畜産の経営間分業という新たな発
 展段階に対応して、環境保護と資源の効率的
 利用という視点から、有機質（肥料）の循環
 を媒介としたLPGP（VEGP）とLPGT（VEGT）の
 新たな結合が提起されてくるのである。

以上の点から明らかになるように、専門的LPG
 段階においても、LPGP（LPGT）に土地を提供
 した農家の土地所有権はLPGP（LPGT）の土地
 登記簿への登記にもとづいて権利として残存
 している。そして現実的な土地所有権の法的
 主体たるLPGP（LPGT）がその利用権を獲得し、
 LPGP（VEGP）が自らの土地の利用権とともに

に、LPGT (VEGT) の土地利用権をも集中する
 形で土地の耕作的利用の社会化が進められて
 いるわけである。換言すれば、土地所有権の
 法的地位をLPGP (LPGT) という集団を媒介と
 しながら個人に残しつつも、その現実的利用
 権をとりわけLPGTにおいては所有者の帰属
 しないう集団たるLPGP (VEGP) に譲渡するこ
 とにより、生産水準に対応した自由な土地
 利用秩序再編へ扉を開き、個人の土地所有権
 を基礎とした集団的土地所有の社会化に、大
 きき可動性を与えたことにこの『新定款』の
 決定的意義が存在するのではないかと思われ
 る。たとえば、個人の土地所有権や法的内実
 を表現すると思われる脱退時の土地の処理に
 ついては『新定款』では全く触れられていな
 いし、すでに述べたように、恐らくは土地の
 返還は事実上制限されているものと思われる。
 また、個人の土地所有権の経済的内実たる土
 地持分についても、すでに述べたように「許
 可」規定に後退しており、実体の形骸化が企

固まれている。したがって、SEP第9回党大会で規定され、著しく強調されている。「農業における社会主義的所有の両形態は大きな発展の潜在力を有しており、集団的所有もまた、協同組合農民階級の工業的生産への移行によって広範な機会を提供する¹⁹⁰⁾」という見解は、とりわけLPGTの農地利用をVEGPに集中させるような場合に生ずると思われる一部農民の不安(土地をとり上げられるのではないかとという不安)を解消する意図をもっており、現実的な土地利用の社会化水準の上昇によって、集団的土地所有の人民的土地所有への接近をはかるといふDDR当局の狙いを示すものとみることもできよう。

なお、以上の説明では旧LPG組合員が新しいLPGPやLPGTに移り、組合員関係を継続する場合についてのみ述べられているが、実際にはそれ以外に旧LPG組合員がKAPを経てVEGPに移籍される場合や、普産ZBEを経てVEGTに移籍する場合が生じうる。これらの場合について

『定款』や『経営規則』は直接には関係して
いない。と詳しくいふことは分らない。前者
の場合、旧 LPG 組合員は自らの就業先である
VEGP との間、土地利用契約を結び、土地利用
に関する諸権利のとりきめを結ばないとい
うのは問題ではない。

問題は後者である。恐らく旧 LPG 組合員
は自らの就業先である VEGT と土地利用契約を
結んだ上で、VEGT が人民所有地と合わせて旧
LPG の組合員の土地も LPGP (ないし VEGP) に
利用権を譲渡する方式がとられるのではないかと
推測される。

(3) 生産手段の所有と利用およびフォードの 形成

LPGP の経済的基礎は LPGP 自身所有、LPGP
によって利用される人民所有、LPGP の利用の
ために提供されたないし委託された土地・生
産手段である (LPGT では土地を除くと同様の
規定) (PS・TS-30)。ただし、人民所有の基

本・流動手段は投資用援助手段とともに特記されなければならない (PS・TS-33(2))。これらに基礎として LPGP (LPGT) は基本・流動手段ファンド (不可分ファンド)・投資^(P)・報酬 (賃金)・トレーニング・文化社会・備蓄の各ファンドを形成し、法規にもとづいて運用しなければならない (PS・TS-31(1), 32(1))。注目されるのは他の諸経営との共同投資のために、共同ファンドへの参加や義務づけられることである (PS・TS-32(2))。

(4) 基本的組織

LGP (LPGT) の基本的組織は後掲の図に示した LPGP グラフィック・インターフェイスのように従業員総会・幹部会・議長が中核を構成してゐる。最高組織としての総会は幹部会によって最低年4回招集され (1月年次総会、6月半期総会のほか、Ⅲ・Ⅳ四半期に開催される)、組合運営の基本問題の討議・決定・承認や議長・幹部会・監査委員会の選出と

行なう (PS・TS-60(3), 61(1), (2)). 従業員数が多い場合、総会決定と郡評議会⁽¹⁾の同意にもとづいて、年次総会・半期総会を除いて代議員⁽²⁾総会の開催が可能であるとされ、重要問題⁽³⁾以外の決定権が与えられる (PS・TS-63(1), (3)).

執行機関として幹部会は総会で選出される12~18人の委員で構成され (任期3年)、議長によって最低月1回開催されて、国家的義務の遂行責任を負う (PS・TS-64(1)~(3), 65(1), (2), 66(1)~(4)). 幹部会へ下に諸種の委員会がおかれ、幹部会員により招集される (PS・TS-68(1)~(3)).

議長は総会での年任期で選出され、幹部会・総会を主催することにも、その代理および他の1人の幹部会員とともに組合を代表する (PS・TS-69(1)~(3), 70(1), (2)). なお、主任簿記係はZGE/ZBEで与られたように、郡評議会⁽¹⁾の同意を得て総会決定で配属されるとなっている (PS・TS-72(1)). 任命は幹部会 —

議長一行を行うものとされている。

52. 組合の基本的常働組織はフリカ一丁であるが、これは経営計画に古とつき、物質的・財政的に自主して計画し、決算を行なう単位であるといわれている。フリカ一丁内部ではさらに自主的常働手段に対して常働グループ (Arbeitsgruppe) が形成され、いくつかのフリカ一丁の部門 (Abteilung) に募集することになっている (PS・TS-39(1), (2), PB・TB-4(2), (3))。そして、一定の課題のために他の組合・KfL・ACZ等のフリカ一丁員やフリカ一丁員に一時的に輸送されるほか、これらの間の協業が強調されている (PB・TB-4(2), (4))。さらに、フリカ一丁・部門では幹部会——議長にエリ任命され、従業員総会で承認された責任者 (Leiter) によって毎月総会が招集されることも、責任者の諮問機関としてフリカ一丁・部門評議会が設置されること規定され、これらの自主的性格の深化が看取される (PS・TS-71(1), (2))。

(5) 収入の分配

1. 報酬(賃金)

LPGP (LPGT) においては、「労働により獲得されたものだけが分配される」という原則 (PS・TS-43(1)) にもとづいて、「協同組合農家と労働者は自らの労働収入の主要部分として・・・遂行した労働時間・獲得された労働成果の量と質およびその労働条件に応じて、報酬 (Vergütung) ないし賃金 (Entlohnung) を受けとる・・・高い個人的および集団的労働業績に対してプロレタリアに与えられる」とされている (俵五郎著, PS・TS-42)。しかし、農家と労働者という出自を異にする労働力の併存状況の下で、「総会は、同一の業績に対する労働者の賃金への社会的に適切な関係を考慮して、協同組合農家に対し、報酬・プロレタリア規則において業績に適合的な報酬・プロレタリア原則を決定する」と規定され、さらに続けて、「報酬は労働単位にもとづいてか直接に貨幣報酬として、前払いによ

以年度末払いという協同組合原則に対応して
 行なわれる。年度末払いは組合へ到達した切
 實の、財政的成果にもとづいて行なわれる（
 総会は、労働者に適用される規準への協同組
 合農民の報酬の一般の接近のために、集団外
 部契約的の規定を協同組合農民に適用するこ
 とを決定できる。この場合には純報酬と総報
 酬の差が、労働者に適用されるのと同じ原則
 にしたか、を考慮されねばならない。そのた
 めの手段は、社会保険負担額を控除した後
 協同組合フオードに組み込まねばならない。
 総会の決定は県評議会による承認を必要とす
 る）。LPGP (LPGT) はすべての恒常的に就業す
 る協同組合農民に対して、法律にもとづいて労
 働者に対して定められた最低賃金の高さの報
 酬を下限として保証する。そのための基礎は
 比較可能な純賃金である」とされている（PS
 ・TS-43(2)）。また、報酬と賃金は現金または
 振替で毎月支払われ、報酬の90%まで前払
 いに充当されることになっている（PB・TB

- 36(1), (2)。

以上によって明らかたよりに、労働報酬の貨幣化が基本的に達成され、定額化への移行が最低賃金水準の保証と、集団外雇契約の導入によって展望される。この「新定款」段階のLPGP (LPGT) の発展水準はといえよう¹⁹⁾。

2. 土地持分

土地持分の「許可」規定に後退していることはすでに述べたとおりであるが、念のため当該箇所を引用しておこう。「提供され、登記された土地に対する土地持分の許可に関する決定は総会によって行われる」(PS・TS-13(4))。ただし、土地の耕作的利用権を基本的にLPGP (VEGP) に譲渡したLPGTにあっては、提供され登記された土地に結びついた権利と義務をLPGTほかの組合員に対してすべて、LPGPや他の植物生産経営と共同で規定するとされてくる(TS-13(5))。なお、旧LPG段階とは異なり、協同組合農民と労働者・職員という2つの階層が存在する二つに示される上

うに、非土地所有者に対し、土地台帳の貸方に記入する形で土地持分の請求権を与えろといふ方法が全くとられていた。これもこれに対応してゐるものと思われる。

(b) 個人副業経営

協同組合農民および常勤者は1人につき0.25ヘクタールまで、1家族で0.50ヘクタールを二乏ない範囲で、菜園を含まない土地の私的利用と私的畜養飼育を行つた権利を有してゐる。そして家族員が2人と二乏で組合に就業するときは、0.50ヘクタールを二乏する土地に対する財政的補償が与えられるとされてゐる(PS・TS-9(3))。後者の規定は、組合に可能な限り多くの常勤力をつとめておくことが狙いでありと見るべきであらう。常勤者の場合、すでに土地を私的に利用してゐるときには、土地に対する請求権は存在しないか、持分に依りて存在する(同工)。個人副業経営の目的は、家族の需要の充足とともに一層

の食料供給のための予備の活用であること（同上）。残留地や分散地を優先的に割り当てられることになっている（PB・TB-54(2)）。私的な家畜飼育の範囲は総会により決定され、幹部会の同意によつては、それをこえた飼育契約の締結が可能であることされているが、これらの規定では必ずしも圃場や溝のへりといった予備の活用が重視されていることが注目される。以上総じて、個人副業経営の位置づけは常勤報酬の補充という視点よりはむしろ、常勤力・土地の予備の積極的活用という視点に重点が置かれていることが明らかであろう。換言すれば、大型機械化の進行に伴つて生ずる機械化耕作への不適地の積極的活用からの視点から、個人副業経営の役割が再評価されているとみることもできるのであると思われる。

なお、これと直接に関連して、LPGP（LP GT）は菜園 Garden の経営に関心をもち協同組合農民や常勤者（つまり組合の従業員）に小菜

園 Kleingarten を提供する ことにより、小園芸家・小家畜飼育家連盟の小菜園部門を援助する こと；組合の幹部会は、郡評議会 の同意を得て都市やケマイン評議会によっては地域内部に適切な土地を用意できぬ ときは、そのために適当な残留地や分散地を供給する；さらに可能性に応じて小家畜飼育家として組織されて いる従業者を援助する、とされて いる こと が注目される (PB・TB-56)。

(7) 協業関係の発展

『新定款』での注目すべき点の一つは、LPGP (LPGT) と他の諸経営との間の協業関係が明確に規定され (協業関係の発展が義務づけられて いる — PS・TS-19(1)), LPGP (LPGT) の形成と出発点とした農業構造の更なる再編の展望が与えられて いる ことである。その意味で LPGP (LPGT) は現段階での基礎的生産単位として法認されたといえ、最終的生産単位として確定されたのではないと思われる。

る。『新定款』での協業関係の規定は水平的・垂直的レベルで、また農業経営間、農業経営～非農業経営間で多面的に行なわれてゐる如く。ここでは農業構造再編に関連する三つの協業の骨格についてのみ触れることにしよう（実態については後述する）。

1. 植物および動物生産協業評議会 (Kooperationsrat [der LPG und anderen Betriebe der] Pflanzon und Tierproduktion — 以下 KORP/T と略記)。

これは以前の KOG なるし KAP に形成されてゐた KOR 如く、参加経営の植物生産および動物生産の専門的経営 (LPGP・VEGP, LPGT・VEGT) へと自立化するに伴つて名称変更されたものである。名称変更の理由は後述するような新たな協業評議会が結成されたためである。したがつて、この KORP/T は旧来の KOR を母体とし、そこから自立してきた一つの植物生産経営 (LPGP・VEGP) と複数の動物生産経営 (LPGT・VEGT) との間、協業関係であり、(i) LPGT (

VEGT) から LPGP (VEGP) への農地利用権の提供および、後者から前者への個人副業経営地を中心とする土地の利用権の提供、(ii) LPGP (VEGP) から LPGT (VEGT) への飼料供給と、後者から前者への厩肥・水肥の供給(ともに義務づけられてゐる)、と協業の中核的内容とする。『新定款』段階での植物生産と動物生産の結合の基本的単位を形成する (PS・TS-19 (2), 20)。

2. 植物生産協業評議会 (Kooperationsrat (der) Pflanzenproduktion — 以下 KORP と略記)

これは『新定款』で初めて規定された新しい形の植物生産の協業組織であり、今後の植物生産の再編過程における地域的再生産単位形成の基礎=出発点となるものと思われる。KORP はいくつかの LPGP, VEGP とともに KfL, ACZ, 土地改良建設経営, 乾燥・ペレット工場などから構成される¹⁾、旧来の KOG の枠を大きくこえた植物生産の水平的協業組織であり

、次のような課題を掲げておられる。すなわち、技術の一貫投入の組織化、労働力の効果的利用、生産の一層の集積や専門化のための措置、鉱物質および有機質肥料の施肥と防除ならびに技術の手入れ・修理における共同の深化、協業に一つ一つの経済的関係の形成、共同投資の遂行の準備、これらである（PS-21）。そして、このKORPを発展させたものとして植物生産農工総合体AIVPにほかにある。「LPGPは政治的・経済的・幹部的に安定化し、この協業関係を堅固に発展させた後で、当該国家機関の同意の後にはAIVPに参加する権利を有している。協同組合はその際、法的に自立した存在である」とされている。このことを示しているが、KORPとAIVPの質的差違については明示されていない（PS-23）。ともあれ、ここにはいくつものLPGP（VEGP）を包摂したKORPからAIVPへという植物生産における発展構想が提示されたのである。

3. 動物生産協業評議会 (Kooperationsrat
 [der] Tierproduktion — 以下 KORT と略記)
 植物生産の KORP に対応した動物生産の協業
 組織が KORT である。ここでは特に共同投資や
 共同フオンドの形成・投入による新施設の建
 設や既存施設の合理化・改築・拡大が重視さ
 れている。ただし、KORT の場合は AIVP に相当
 する発展形態は中ずしも明確には提示されて
 おらず、恐らく結合体 Vereinigung と呼ばれ
 ているものかこれに該当するものと思われる
 が (TS-25 (1), (3))、『新定款』はもとより文
 献でも具体的な事例については未見である。植
 物生産と比べて動物生産の発展構想が、いま
 一つ明確でないのは、兩者における KOV の役
 割・評価の差違に関連しているものと思われ
 る。この点については後述することにしてし
 ょう。
 そこで以上の分析をふまえて、バールシュテ
 ット協業体の例を検討することにした。

{2} 専門的 LPG の事例分析

—— バールシュテット協業体における
専門的 LPG (VEG) の発展過程
(1969年 ~) ——

バールシュテットでは 1968 年に、当初から
過渡的解決として全農地を統一的に耕作する
KAP を結成したが、翌年の 1969 年 1 月 1 日に
は早くも四つの法的・経済的に自立した専門
LPG (VEG) への移行を開始した。すなわち
、KAP の中核を構成した LPG ヴァーバハ
ーゲルにワゼンが LPGP に移行し、KOG の全農
地の統一的耕作を行なうことに伴って、LPG
バールシュテットは牛乳生産の LPG ホッテ
ルシュテットは鮮卵生産の LPGT として関連施
設・家畜を集中し、VEG イマールクは LPG
イマールクを合併して豚肉生産の VEGT⁽¹⁶⁾ に特化
したわけである。そして常働力の配置転換を
通じて、1972 年には表 58 に示されるような
生産構造に再編され、1975 年には農地 5120 ヘ
クタールの LPGP ⑤ と家畜頭数 1 万 3680 頭の LP

GT・VEGTに到達するとともに、⑤を中心とした新たな植物生産の協業組織体=AIVPを形成するに至るのである。次に、以下では全発展過程の基軸となると思われるLPGP⑤の展開過程を中心に考察する。

(1) LPGP⑤の作付構造と水肥利用システム

⑤における生産構造上の特徴の一つは水肥(Gülle)投入を軸とした雨状灌漑システム¹⁰の存在である。すでに1966/67年に計画され、1968/69年に建設が予定されてきた雨状灌漑施設は、若干の延期を経て1971年に完成された5万立方メートルの水肥貯留槽によって、才一段階の整備を完了し、1972年以降、32台の回転式雨状灌漑機(RR175/600等¹¹)によって1500ヘクタール¹²の清水—水肥の灌漑が可能になった。これらの施設の目標は、才一に、その中の気象条件の下での植物生産の高収量の達成、才二に、⑥の乳牛の高品質の飼料・羊乾燥サイレージの供給、才三に、ビー

ト作付の拡大と飼料作を灌漑地域で集約化する
 ることによって、非雨状灌漑地域での穀物生
 産の増大を促せること、すなわち、食用にシ
 ショ生産の安定化、にむかへて来た。この
 際、工業的畜産施設における糞尿の肥肥利用
 が鍵を握るものと考えられた。なぜならば、
 才一に、家畜に与る肥料はN・P・Kとともに
 有機質を含有し、前者は耕種作物への栄養
 分と、後者は土地に対する有機質供給を可能
 にする。才二に、畜産での集約と77を用い
 たい工業的生産方法への移行に伴って水肥の
 産出が増大し、資源の有効利用と環境保護の
 視点からも、糞尿の効果的利用が不可欠であ

第34表 パールシュテット協業体の生産構造

経 営	1972年 ¹⁾	1975年 ²⁾
LPGT パールシュテット (牛乳生産)	乳牛 3,350頭, 牛乳生産 1,300万kg, 牛肉生産 6,000 dt, 労働力 210人(15人で3交代制)	乳牛 4,950 GV
LPGT ホッテルシュテット (鮮卵生産)	採卵鶏 10.8万羽, キジ 3万羽, 卵生産 2,050万個, 労働力 78人	鶏 2,100 GV
VEGT ノイマルク (豚肉生産)	18,200床, 豚肉生産 43,000 dt, 労働力 94人	豚 6,380 GV
LPGP ツィッパッハエーデル ハウゼン(植物生産)	農地 4,228ha, 羊 950頭, 労働力 459人	農地 5,120 ha 羊 250 GV

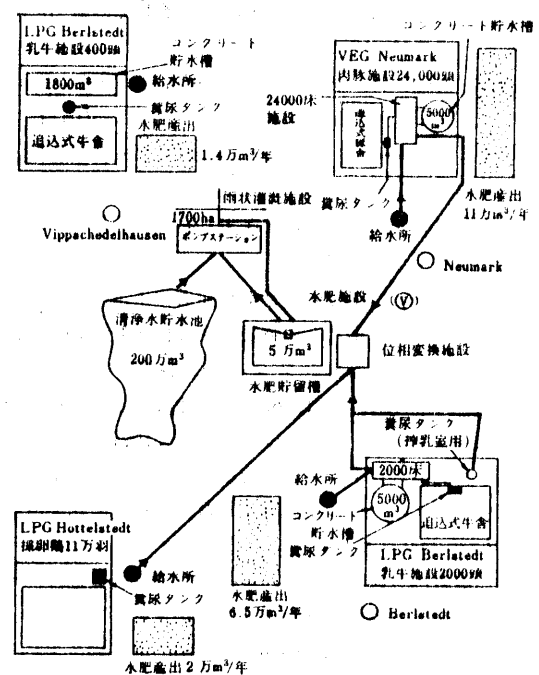
(出典) 1972年; Eckart, K., *Landwirtschaftliche Kooperationen in der DDR*, 1977, S. 45 u. 105 f.
 1975年; Breitschuh, G., H. Dietzel u. a., "Komplexe Lösungen für die optimale Eingliederung der
 Gülle in die industriemäßige Pflanzenproduktion," *Kooperation*, Heft 4, 1979, S. 165.

(注) 1) 1972年生産量はいずれも計画数字。
 2) GV (大家畜単位)の換算率は、乳牛1.0, 豚は2カ月以下0.02, 2~6カ月0.13, 6~10カ月0.25,
 羊1歳以上0.1などとなっている。

り、才三に、水肥では可溶性Nの割合が高く
 (N含有量の50%), C-N比が6~10:1に
 緊張に保持されることが、植物の
 吸収しやすさN供給が可能であり、そして才
 四に、水肥投入によって飼料肥料投入の大
 幅節約がはかれるからである。また、厩肥に
 比べて通期の投入が容易であることも注目さ
 れた。

水肥投入の初期にみられた、灌漑機が目づ
 まりや植物体に付着した状態での腐敗という
 欠点は、1973年以降、間断灌漑技術の適用に
 より緩和され、翌年には水肥の固体成分と液
 体成分を分離する位相交換施設の建設によ
 り、固体成分——有機質施肥——非雨状灌漑
 コーキングション、液体成分——雨状灌漑——
 牧草作という用途別投入が可能となること
 によって基本的に解消された。そして第7図に
 示されるような水肥投入システムが完成され
 たのである。これによれば、各畜産施設に糞
 尿タンクを設置され、これを水での処理を

第7図 水肥利用システムの構造



(出典) Findeis, P., "Industriemäßige Pflanzenproduktion und Probleme der großflächigen Klarwasser-Gülleverregnung," *Kooperation*, Heft 1, 1973, S. 35.

第5表 水肥・動物質肥料によるN投入規準

作物	収量 (dt/ha)	N需要 (kg/ha)	目標充足量	
			水肥 (kg/ha)	動物質肥料 (kg/ha)
牧草	750	400	230	170
冬小麦	400	240	120	120
夏小麦	50	130	50	80
エン麦	45	60	30	30
トウモロコシ	43	80	40	40
飼料用ライ麦	450	140	80	60
飼料用ライ麦	200	100	50	50

(出典) Breitschuh, H. Dietzel u. a., "Komplexe Lösungen für die optimale Eingliederung der Gülle in die industriemäßige Pflanzenproduktion," *Kooperation*, Heft 4, 1979, S. 166.

(注) 1) 実効N。
2) 雨状灌漑ローテーションの場合。

ド投下は畜産経営の行
い、そのリタニク車
で水肥貯留槽へ運搬し
施肥する過程は①で
担うという命業関係が
形成されてくる。才59
表はこれよりも後の19
79年段階での水肥・銨
物質肥料によるN投入
規準を示したものであ
るが、水肥投入の決定
的意義が明らかであら
う(N需要の50%は水
肥により充足される)。
さて、①における生
産の課題は、才一に、
協業にトナーをかん
すく(B)への粗飼料供給
、才エに、国民経済用
の穀物・ビート供給に

おかれていたが、雨状灌漑施設へ完成に伴って、ビートの作付適性をもとにして、従来の輪作体系は表60表のように整序された。すなわち、全耕作地は雨状灌漑地域とそれ以外に2大区分され、前者では一部に野菜作付地を分離した上で、牧草を主体とした12年輪作を導入された。先述の栽培区集合体 (Schlagkomplex) の平均規模146ヘクタールは、刈取インフォレックス14、ムカ交代などで作業

第60表 LPGP ヴィッパッハエーデルハウゼンの輪作体系 (1974年)

		雨状灌漑ローテーション (2,040ha)		穀物ローテーション (2,192ha)	
作割付合 (%)	耕地牧草	50	穀物	70	
	ビート	25	クロープ・ルーサン	18.5	
	牧草	17	トウモロコシ	12.5	
	野菜	8			
輪作圃場栽培区集合体単位栽培区		170ha × 12		274ha × 8	
		146ha × 14		146ha × 15	
		70ha × 29		50ha × 44	
輪作体系	1	ビート	ト麦草	クロープ	小麦
	2	冬牧	小	冬小	小麦
	3	牧		夏	大
	4			夏	大
	5	ビート	ト	トウモロコシ/ルーサン*	
	6	牧草・エン麦・牧草	草*	エン麦/ルーサン*	
	7	牧	草	冬	小
	8	冬	小	夏	大
	9	ビート			
	10	野	草		
	11	牧			
	12	牧	草		

(出典) Findeis, P. u. K. Prager, "Zur Reproduktion der Bodenfruchtbarkeit in der LPG Pflanzenproduktion, 'Vereinte Kraft' Vippachedelhausen," *Kooperation*, Heft 5, 1975, S. 212.

(注) * の具体的な作付形態は不明。

できるか、とすれば、1日の緑飼需要量約10ヘクタールを最低10日間充足する栽培区集合体規模100ヘクタール以上という水準に照応するものであり、輪作圃場 (Fruchtfolgefelder) の平均規模170ヘクタールは回転式灌漑の作業幅600メートル

× 間隔 1200 × 1000 を基礎とした 1.2 キロメートル × 1.5 キロメートルの最適圃場規模 180 ヘクタールに接近するものである。また、後者の非雨状灌漑地域は穀物を中心とした (70%) 8 年輪作を導入され、ワラおこし・間作作物と水肥固体成分の御返しによる地力維持によって、土地生産性の向上が図られている。表 60 表と表 42, 43 表と比較してみれば、作目数的大幅減少 (灌漑ローテーション 4 種、穀物ローテーション 6 種)、作付規模の大幅拡大による専門化・集積の進行が明らかであろう。こうした雨状灌漑—水肥投入を軸とした大型圃場の形成による専門化は、第 61 表に示されるような労働生産性の著しい上昇を生み出すとともに、土地生産性の着実な上昇に

第 61 表 LPGP ヴィッパツハエーデルハウゼンの実績

年 度	1965	1969	1973	1974 (計画)	
ha 当たり収量 (dt)	穀物	—	40.0	46.7	44.0
	—	—	251.0	360.0	380.0
	耕地牧草	—	—	482.0	650.0
	耕種部門合計 (GE)	—	44.0	54.3	56.8
生産物 1 dt 当たり 投下労働時間 (h)	穀物	1.2	0.70	0.38	—
	—	1.3	0.80	0.36	—

(出典) Findeis, P., H.-A. Hahn u. H. Ruth, "Erfahrungen beim Übergang zu industriemäßigen Produktionsmethoden in der Pflanzenproduktion," *Kooperation*, Heft 6, 1974, S. 258.

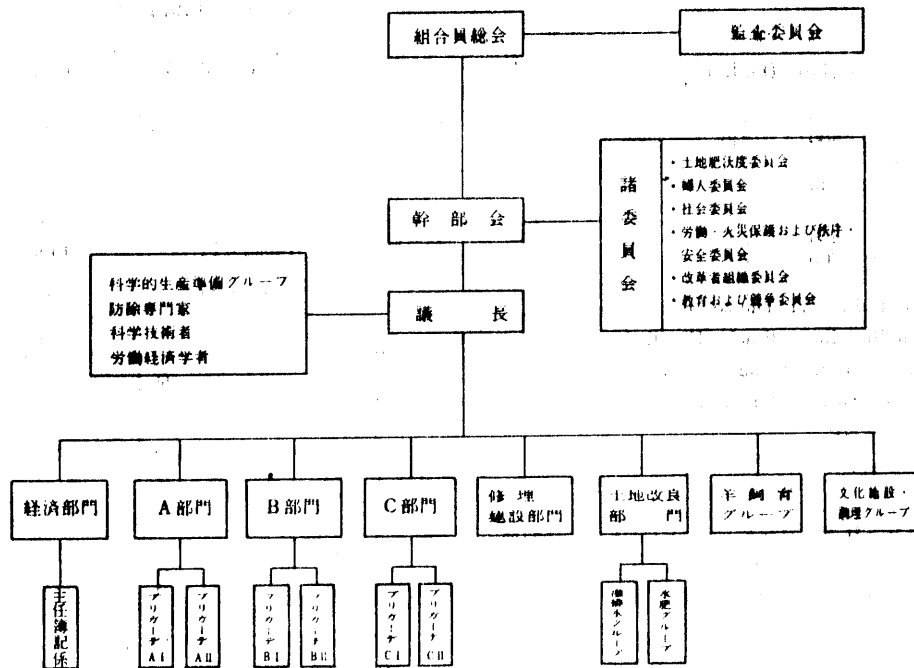
導いたことである。才6/表の74年計画ハクター
 ン率たり収量(合計)58.6dt GE/haは大豊作に
 よる65dt GE/ha水準への到達によって大幅に超
 過達成された。しかし、そのことは⑤の軽重
 の安定性を強化するとともに、さらなる生産
 構造の再編を促すに至ったのである。
 与せらば、才一に、74年実績65dt GE/haは雨
 状灌漑口一ト一ションの78dt GE/haと穀物口一
 ト一ション54dt GE/haとの著しい生産力格差を
 伴ったから達成されたのであって、前者の水
 肥投入量3.5GV/haに対し後者の1GV/haという差
 が収量差に大きく作用しているからである。
 したがって、水肥の上り合理的な利用を可能
 とする圃場編成の創出が課題として登場して
 きたのである。才二に、雨状灌漑口一ト一シ
 ョンにおける牧草・ビート・穀物という未習
 熟の輪作体系の出現に伴って耕耘力の拡大が
 必要となった。才三に、穀物口一ト一ション
 での飼料基盤拡大のために、工二表の作付拡
 大が重要なのであるが、⑤での大圃場生産に

けある混合飼料工場の生産能力が形成されて
 いる。また、ビート作付は⑤では耕地の
 33%まで可能であるが、そのためには隣接す
 るKAP (LPGP) と共同でビート作付地の拡大
 をはかることが先行せねばならない。そして
 才四に、後にするように、ビールシュテット
 では現在の施設・圃場規模・労働力での利用
 可能量をこえる水肥産出があるのに対し、隣
 接KAP (LPGP) では水肥が不足している。こ
 うした要因を背景として、1975年1月1日に
 、⑤とLPGP Schloprippach, Grobbrennbachおよび
 VEGP Grobbringenによってビールシュテット
 AIVPが結成されたのである。

(2) LPGP ⑤の指導組織

基本的組織は才四図に示したとおりである
 (1972年)。当時の規模は農地面積4300ヘクタール
 (穀物1800ヘクタール、飼料1800ヘクタール、
 ビート400ヘクタール)、組合員480人
 (完全就業者単位450)、基本手続装備4万4500

第7図 LPGP "Vereinte Kraft" Vippachedelhausen の組織



(出典) Findeis, P. u. G. Findeis, "Fragen der effektiven Gestaltung des Reproduktionsprozesses," *Kooperation*, Heft 2, 1973, S. 64.

M/A, 生産量 500 dt GE/組合員で、議長は 36 歳の農学工フイーンガイヌであった。
 まず、基本的労働組織たるグリッカーの編成からみておこう。すでに述べたように、KAP 段階では、五つのローテーションに対応して、地域原則 (Territorialprinzip) に基づいた四つのグリッカー編成をとっていたが、LP GP への移行に伴って雨水灌漑ローテーションと穀物ローテーションという二大地域区分にもとづいた部門編成 (A・B 部門) が導入さ

れ、それぞれが技術的観点について二つの下
 リが一平に細分される3レベル編成に移行し
 た。そして、1973年には野菜生産のC部門が
 独立・新設されたのである。与えられるように
 ⑤では部門の結成＝3レベル構成への移行と
 、下リが一平の技術的観点での再編が同時的
 に行なわれたわけである。新しい下リは一平
 はI・IIそれぞれが特定の作業を担当し、中
 要な機械・機具は下リごとに配置され
 てゐる。すなわちAI・BIは耕耘・除草・深耕
 、苗床準備、耕作帯働全般、脱穀・穀物運搬
 、いんげんシヨ収穫の作業を担当し、AII・BIIは
 厩肥施肥、整地、いんげんシヨ植付、緑餌収穫
 、乾草・ワラの貯蔵、ビート収穫・ビート茎
 の貯蔵を担当することによって、AI・AII、BI
 ・BIIの雑起的な組合わせにもとづく帯働過程
 の編成に移行したのである。たとえば春耕は
 、AI (BI) に配置された3台のK700 (作業
 幅12メートル) と8台のZT303/300 (作業幅10
 メートル) のトラクターによって耕耘——苗

床(床土)準備が行われ、これに続いて、AII(BII)に配置されたトラクタ-MTS50/52と播種機A531の20セットにより整地—播種が行われるという具合である。

こうした新しいグリカ—干編成に移行することによって、従来の地域別編成グリカ—干が有していた弱点、すなわち、オ—に、グリカ—干は自分の担当地域にしか考慮を払わず、労働力と機械の全地域への効果的投入(コンプレックス投入)に対して消極的であること(グリカ—干エゴイズム)、オニに、個々の労働過程の監督・管理がグリカ—干に任ざられてしまい、干エフク機能や働かざること、が克服され、次のような長所が生まれたとされている。オ—に、グリカ—干の年間労働時間の平準化が可能になった(作目別の編成ではこれは不可能)。オニに、グリカ—干ごとに対応する労働の種類に応じた機械・機具が配置され、技術のコンプレックス投入が可能になった。オ三に、反復される労働過程への一層

の集中によって、労働の高い専門化効果を生み出した。第四に、異質な下り加一丁の組織的投入によって、遂行労働の自主的監督体制が形成された。そして第五に、作業的下り加一丁のこれまでの欠陥であった、計画と組織化は作業ごとに行なわれ、決算は作目ごとに行なわれるというア・イン・ハウスは、1972年以降コンピュータ（R300）の導入によって解消された。

こうした労働過程の分離——集中過程は、修理・建設部門および土地改良部門の自主化としても表現される。KAP段階で結成された土地改良下り加一丁は1971年の水肥貯留槽の完成に伴って、1972年には独立の部門に昇格し、恒常的従業員14人を擁し、6～8月には他の部門からの応援を得て12～18人が雨状灌漑に従事し、その他の時期は12～14人が水肥投入・施設修理・水路補修などに従事している。さらに、1973年からは有機質・無機質肥料の施肥、防除、石灰撒布、運輸の

グイーゼルに、ACEに移管され、一層の専門化が進行してゐる。

なお、⑤では部門評議会が設けられ、グリカ一丁員の生活問題の討議とともに、フレミアの分配が決定されてゐる。また、科屋技術者が議長の下に1人配置され、カンパ一計画と個々の生産・労働過程の専門的処方箋を作成し、圃場における労働過程を指示するほか、日常的に圃場観察にもとづいて遂行労働の監督・評価を行つた。重要な措置を判断・提案する植物防除専門家も配置され、生産・労働過程の科学的組織化が企図されてゐる。

(3) LPGP ⑤の経営内決算方式

1970年にはグリカ一丁単位での決算が行なわれ、作目の種類・作業すべき面積・総費用 (Gesamtkosten) に対する生産上の措置を基礎として、固定的および可変的な技術コスト・報酬コスト・共通経営費にもとづいた分

配分が行われていた。1971年以降、議長—部門間に、予定費用・生産課題・収穫量を規定した契約を締結され、同年の暫定的な部門別・作目別決算制度導入を経て、1972年以降、エールワルト組織・計算セクタ—のコンビ—（R300）の導入によって、作目および労働種類別決算に移行し、より小さい計画単位の形成が可能にたつてゐる。なお、目標・品質ゴールは可能なかぎり当初契約で規定され、全ゴールの40%が部門評議会への同意を得て、部門責任者の個人責任で分配されることされ、部門の自立化が促されてゐる。

(4) LPGT ③ の発展過程と LPGP ~ LPGT の協業関係

さて、以上のような④の発展過程に伴つて、互の協業に不可欠な畜産経営はどのように再編されたか。牛乳生産に専門化した③の場合も簡単にたつてゐる。

③では LPGTへの移行に伴つて、1969年2000年

の牛乳生産施設の建設準備が開始された。そして1970年に建設が着手され、翌年には採集が開始された。一季に2倍に近しい牛の所有頭数へと集積を進めた。具体的な過程は才62表に示したとおりで、1972年以降、既存施設の合理化がとれ進められ、1975年には4950GVに達してゐるといわれる。集積の進行とともに生産性の向上がはかられ、1973年には搾乳量4165kg/頭・年に到達してゐる。この際、2000頭施設の牽引者的役割が明らかであろう。ここでは妊娠牛や乳の乾牛の牛舎などは才63表に示されるように、主として旧来の施設に集中され、新施設は専ら高生産性の

第62表 LPGT パールシュテットの展開過程

年 度	1969	1971	1973	1974(計画)
家畜所有高(頭)				
乳牛	1,811	2,310	3,709	3,548 ¹⁾
4カ月以上の肉雌牛	1,038	183	460	410
総生産高(dt)				
牛乳	66,125	83,958	149,333	155,000
牛肉	6,751	7,179	9,391	9,404
乳牛1頭あたり搾乳量(kg/年)				
L P G 全体	3,746	3,741	4,165	4,496
1930 頭施設	—	—	4,658	4,898
牛乳1dtあたり投下労働時間(h) ²⁾				
L P G 全体	4.05	3.87	3.19	3.08
1930 頭施設	—	—	1.18	1.16

(出典) Thoma, K. u. H. Brückner, "Planmäßige Nutzung der Intensivierungsfaktoren in der Milchproduktion," *Kooperation*, Heft 6, 1974, S. 281.

(注) 1) 1975年には合理化措置の実現により4,640頭が予定されている。
2) 主要生産部門の労働力に関する数字。

表 10 LPGT パールシュテットの構成 (1974年)

部 門	ブリガーズ(地域)	牛 舎 の 配 置		
		場 所	床 数	種 類
生 産	Br. I Berlstedt	Berlstedt Krautheim Ettersburg Stelten Stedten	800 270 180 180 200	乳 牛 妊 娠 牛 肉 雄 牛
	Br. II Vippachedelhausen	Vippachedelhausen Neumark	500 200	乳 牛 肉 雄 牛
	Br. III 工業的牛乳生産施設	Berlstedt	2,000*	乳 牛

(出典) 第7表に同じ。

(注) * は1990頭施設とも呼ばれている。

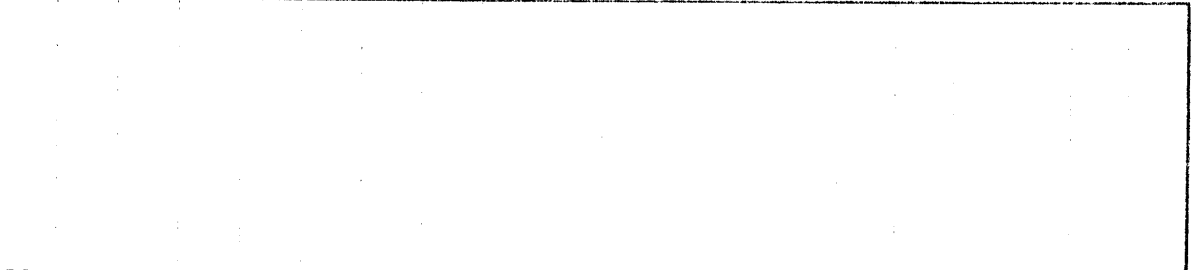
搾乳牛を集中する形での分業が形成されてくる。その結果、1973年には搾乳量 8229~8943 キログラムの頭、7543~7943 キログラムの頭、7086~7486 キログラムの頭が達成された。

③の生産性向上の鍵の一つは淘汰措置と交配育種の適切な組み合わせにあるといわれ、特に黒色斑^(乳)牛 (SMR) とデーリーショートホーン系のDDRの交配によって、乳量20~25%、乳脂肪25~30%、乳蛋白18~23%の増加がみられ、1974年には近々DDRの新しい種牛育種経営に発展する予定であったといわれている。

ところで、生産組織は表10のように4部門に分かれ、3つのブリガーズが組織されている。おられるように、牛舎は従来の他のLPG

の中心を集中したことに伴って、バーレーン
 行へと中心としつつも、多くの地域にまた
 げられており、地域と牛の種類にもとづいたデ
 リ加工、吊御集団の編成へと行われている。
 換言すれば、従来の他のLPGの牛乳生産に関
 連する施設、吊御力や③に集中され、③の工
 地や乳牛関連施設以外の施設と吊御力や④や
 他のLPGTに移転されたわけである。なお、③
 はVEG Nordhausen との間で長期契約を結ん
 で、2~6週の間種用雌牛を販売し、5ヶ月
 の妊娠牛を購入する専門的畜産経営間の水平
 的協業を組織して一歩か、1972年からは
 牛乳生産の垂直的協業組織たるKOV „Qualitäts-
 erzeugnisse Milch“ Erfurtに参加している。

次に、バーレーン行へ移る植
 物生産経営と動物生産経営間の協業につい
 て検討しよう。従来のKOG—KAP段階から
 専門的LPG (VEG) への移行に伴って、LPGP
 ④と他の畜産経営との間の協業関係は新しい
 段階に移行した。協業の中核は上述したよ



うな水肥利用を裏面に含んだ飼料の供給関係
である。この点を④と③の間の飼料供給関係
についておこう。

まず、③では飼料に関する長期計画を3年
以上前に作成され、年次計画を前年の5月
までに決定される。④は③における湿潤・半乾
燥サイレージの確保のための全飼料に責任を
負い、量・質・期日・価格をとりこんだ3〜
5年の長期契約を③との間に結び、年次計画
にもとづいた経済契約を締結する。さらに両
者共同での圃場観察や常時の協議・経験交流
も行なわれている。そして、④は飼料の貯蔵
段階での全責任を分担し、段階生産物とし
てのサイレージ・粗飼料を③に提供する。し
たがって、既存のサイロや貯蔵庫はすべて④
の所有に移行させられ、高サイロ(HS25)6
基、水平サイロ1基の新規投資は専ら④によ
って行なわれることになった。また、年需要
の15%程度の飼料備蓄も④の責任とされ、④
〜③の間に明確な商品—貨幣関係が形成さ

第4表 契約価格の算出方式 (牧草収量 580 dt/ha) の場合

費 目	価 格	
① 処 理 費 用	260.44 M/ha	
② 物 財 費	種 子	45.00 "
	N-肥 料	156.16 "
	PK・木肥-肥料	102.31 "
	防 除 費	17.72 "
⑥ 雨 状 灌 漑 費 (0.61 M/m ³)	868.15 "	
⑦ 植 物 生 産 基 本 費 (①~⑥)	1,449.78 "	
⑧ 緑 飼 取 穫 処 理 費	527.04 "	
⑨ 技 術 的 総 費 用 (⑦+⑧)	1,976.82 "	
⑩ 部 門 共 通 費 (⑨×10%)	197.68 "	
⑪ 経 営 共 通 費 (⑨×15%)	296.52 "	
⑫ 総 原 価 (⑨~⑪)	2,471.02 "	
⑬ +3%生 産 フォ ン ド 持 分 (⑫×3%)	74.13 "	
⑭ 合 計 (⑫+⑬)	2,545.15 "	
利 潤 扶 基 契 約 価 格	4.39 M/dt	
利 潤 込 み 契 約 価 格 (利 潤 = 技 術 的 総 費 用 × 5%)	4.56 "	

(出典) Findeis, P. u. G. Findeis, "Fragen der effektiven Gestaltung des Reproduktionsprozesses," *Kooperation*, Heft 2, 1973, S. 65.

れたわけである。
次に問題となるのは
契約価格である。こ
レシステムについてはKAP
結成時以来、中央簿記
システムが設置さ
れ、1972年より、⑧の
2000床施設の始動段階
を考慮してコスト充足
型契約価格が適用され

ていた。しかし、中央簿記システムは事務の
煩雑さから解体され、再び経営間経済関係に
移行し、すべての経営が同量の利潤実現を可
能とするように「経済的に基礎づけられた契
約価格」(ökonomisch begründeter Vereinbarungspreis)
が採用されてくる。契約価格の算出は表4
のように、生産力水準および生産手段コスト
の変化を反映する弾力的な標準原価を基礎と
した処理費用 (Verfahrenskosten) を出発点と
した積上げ方式で行われる。固定価

格に上、て経営の安定性が規定される VEGT) イマックや LPGT ホフシルシユフットが最高の利潤を上げ、経営間に利潤実現の格差が生じている。此一の利潤の均等化を促すために「自由処分純利潤」(verfügbarer Nettogewinn) が創出され、協業フォンド (KORP / T) に編入されてくる。すなわち、各経営間の年次計画で算出された純利潤から、各経営の拡大再生産用の蓄積・フレイアム・フォンド手段・可能性に忘れて投資のうち自己の部分に対する手段として減価償却の 30% を控除されたものを「自由処分純利潤」として協業中央フォンドに編入し、年間総所得を基礎とした「経済的に基礎づけられた税」を统一的に支払うことにより、利潤実現の平準化を促さうとしようのである。ただし、計画を超過達成した場合には、超過純利潤の 80% を協業フォンドに編入されるが、残り 20% は各経営に支払われ、高い利潤実現のための各経営の努力・利益が保証されるとともに、経営間

の収容性格差や年ごとの収量(生産量)の不安定性の除去がはかられてこられるところである。なお、労働力ごとには消費部分に対して与えられる課税は、各経営単位で把握され、支払われてこる。

(5) AIVPの結成

以上のような発展過程をふまえて、1975年に植物生産経営間の新たな協業組織に「シエント」が結成された。しかし、その細かな実態について、筆者は十分な資料を入手してこない。そこで、ここでは若干の指摘を行おうのとどめざるをえない。

すでに述べたAIVP結成の諸要因のうち、水肥・厩肥利用についてみると、表65表のように④では有機質要求量5458トンに対し、産出量は約2倍の1万1819トンにも達してこたのに対し、隣接LPGP・VEGPではいづれも需要に供給が見合っていないことがあった。そこで表8因にみられるような水肥の再配分を軸とした有機

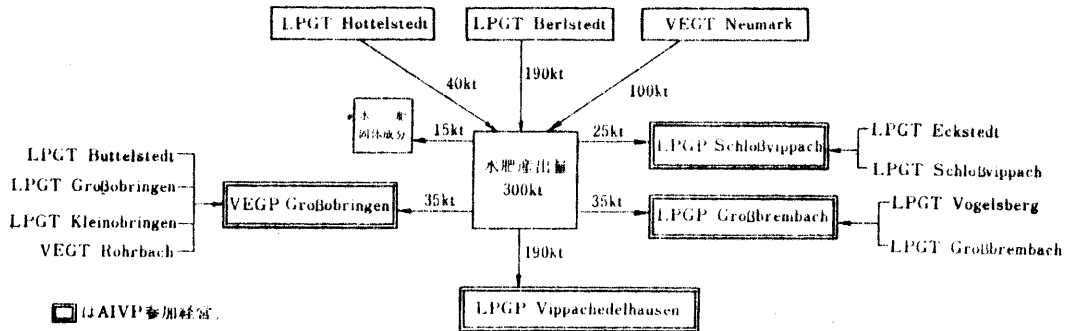
第7表 AIVP パールシュテットにおける有機質肥料の再配分

経営	家畜所有頭数 GV/haLN	水肥産出量 t/ha	厩肥産出量 t/ha	有機質需要量 t	有機質供給量 t	再配分後の有機質投入量 t
LPGP Vippachedelhausen	2.7	60	5.7	5,458	11,819	7,223
LPGP Schloßvippach	0.8	10	4.9	4,988	4,002	4,966
LPGP Großbrennbach	0.8	5	6.8	6,728	4,649	6,782
VEGP Großbringen	0.9	10	5.3	9,337	7,821	9,310

(出典) 第4表に同じ (S. 168)。

(注) 左から第2～4欄の数字はいずれも協業パートナーを含めてのものである。

第8図 AIVP Berlistedt における水肥の再配分



(出典) 第4表に同じ (S. 167)。

質肥料の再配分が行われ、全経営で需要の充足が可能となったのである。パールシュテットの畜産経営における集積の拡大は、⑤の範囲を越えるかに二えた水肥投入面積を要求し、1975年1月1日に、AIVPの結成とともに設立された約80人の常勤力を擁する協業的工地改良・有機質施肥部(Kooperative Abteilung Melioration und organische Düngung — KODEとして組織される)が個別経営の折に二えた水肥の選別・貯蔵・投入、有機質の投入、雨状

灌漑を集中的に遂行することにより、この要求にこたえることになったわけである。その結果、雨状灌漑面積は合計で4200ヘクタールに達し、1976年には天候不良にもかかわらず、AIVPは前年を1.6dt上回る42.1dt/haの穀物収量をおさめ、新段階に対応した圃場の再編も行なわれていくといわれる。なお、AIVPの総労働力数は約2400人に達し、重技術部署部 (Kooperativ Abteilung Schwere Technik) が設置されている。

{3} 専門的 LPG (VEG) の形成

さて、以上のような構造と内容をもった専門的 LPG (VEG) の形成過程を統計的に確認し、現段階の水準を検討しておく。

公式統計で LPG の存在が確認されたのは才66表に示したように1975年が最初で、平均規模6013ヘクタール (農用地) の47経営が社会主義セクタールの農地の48%を占める水準であ

第66表 専門的 LPG (VEG) の形成過程

		経営体	1975 ¹⁾	1976 ²⁾	1976 ³⁾	1977 ⁴⁾	1977 ⁵⁾	1978 ⁶⁾	1978 ⁷⁾	1979 ⁸⁾	1979 ⁹⁾	1980 ¹⁰⁾	
植 物 生 産	経営数	HLPG ³⁾ VEG ⁴⁾ GPG KAP-ZBEP LPGP VEGP	4,566 463 287 1,210 47		450 241 1,024 161 12		450 236 855 291 86 ⁷⁾		487 217 218 414 721 114 ⁷⁾		218 166 939 62	474 215 161 972	213 84 1,017 64
	社会主義セクター中の農地経営シェア ⁵⁾ (%)	KAP-ZBEP LPGP VEG ⁶⁾ GPG その他	84.5 4.8 10.7		78.7 15.7 2.0 0.3 3.3		65.5 28.7 3.2 0.3 2.3		30.5 61.1 6.2 0.3 1.9		13.3 78.2 6.6 0.3 1.6		
	平均経営面積(ha)	KAP-ZBEP LPGP VEG ⁶⁾ GPG	4,130 6,013		4,564 5,775 267 78		4,667 5,178 416 84		4,768 4,820 760 79		4,800 4,773 829 79		
	平均組合員数(人)	KAP-ZBEP LPGP GPG	402 79		259 458 96		250 404 102		218 354 106		199 331 110		
	動物生産経営	HLPG ³⁾ ZGE/ZBE LPGT VEGT KIM	4,566	3,394 360 7 29 30	3,421	3,221 343 31	3,165	2,962 329 29	3,015	2,887 333 31		2,944	2,844 324 83
	平均組合員数(人)	LPGT			135	141		142			144		

(出) 公式統計は S. J. d. DDR, 1980, S. 158ff. その他は,

1976年: Interview mit Genossen G. Grüneberg, Wie werden die Beschlüsse des IX. Parteitagés in der Land- und Nahrungsgüterwirtschaft verwirklicht; *Einheit*, Heft 9, 1976, S. 1007.

1977年: Grüneberg, G., "Der Leninsche Genossenschaftsplan: Fundament der Agrar- und Bündnispolitik der SED," *Einheit*, Heft 10/11, 1977, S. 1172.

1978年: Lenke, W., "Einige Aspekte der planmäßige Entwicklung des genossenschaftlich-sozialistischen Eigentums an den Produktionsmitteln in der Landwirtschaft der DDR," *wirtschaftswissenschaft*, Heft 6, 1979, S. 672,

1979年: Hoell, G., *Die Agrarverhältnisse im Sozialismus*, 1980, S. 96.

1980年: *Die Landwirtschaft der DDR*, 1980, S. 37ff. u. 313.

(注) 1) 公式統計による。

2) 上記文献による。

3) 植物生産ないし動物生産に特化していないLPG。

4) VEGP・VEGTをも含めた全VEG。

5) 所有面積ではなく、経営面積のシェア。

6) 全VEGの自己経営部分。

7) 果実・野菜・觀賞植物生産VEGなどを含む。

った。しかし、同年にはすでにKAP (ZBEP) が経営数・農用地シェアともに最高期に到達しており、1976年SED第9回党大会を前後して減少に入る一方で、LPGPは大幅に増加していることからみて、この党大会が名実ともにKAPからLPGPへの移行の出発点的画期をなすものと思われる。そして、公式統計の与えられてくる1978年には、LPGPの経営数は752に達し、社会主義セクター中の農用地シェア61.1%を擁して過半を制するとともに、1979年の972経営、農用地シェア78.2%を経て、1980年初頭にはKAP (ZBEP) の経営数84に対し1017経営に達することによって植物生産における基本的生産単位としての地位を獲得するに至っている。1978年12月31日『新模範定款』が発効したことがこうした急激なLPGP化の背景をなし、いよいよLPGP時代に突入したことが確認されるであろう。LPGPの規模はKAPからの急激な移行に伴って、年々縮小しているが、逆に残存するKAPの規模拡大を伴っており、ほぼ

5000ハ777-ル前後ハ中心ニあり、当面最盛期ノKAPノ規模(4130ハ777-ル)ト一回リ上回ルモノニ収斂スルハトハ思ハレタル。其ハ、KAPカラVEGPヘノ移行ハ旧来ノLPGノ農地(4800ha前後)ハVEGノ利用ニ移スルルトシテ、独自ノ関心トシテ、1979年ニ62、1980年ニ64経営ノ所在ハ確認サレテハル程度ニ詳シニトハ不明ナル。ただ、1980年初頭に存在シタ111ノ植物生産ニ関スルVEGノうちVEGPハ64ヲ育種、育苗ニ特化シテハルニト(残りノ57ノVEGハ果実・野菜・觀賞作物生産及ビ苗木生産ヲ行フテハル)、其ノ数モ1979年ノ62ニ比ベテ余リ増加シテハルニト、更ニハ、VEGノ自己経営スル農用地面積シエラハ1976年ノ2.0%カラ1979年ノ6.6%ハト高チテハルモノナリ、1975年ノ全VEGノ所有農地面積約47.4万haト比ベテモ1979年ノ自己経営面積ハ39.3万haニシカ達セズ、残存シテハルKAP(ZBEP)ハ84ヲLPG化ハほぼ完了シテハルニトナリテ、VEGPノ急進

増加と、いう事態はありえない。これは LPG と VEG によって結成された KAP において、LPG の所有が優勢だとするのは LPGP に、VEG の所有が優勢だとするのは VEGP に移行することから基本方針とされているからであり、LPG の農地利用権の VEGP への提供は対極に VEG の農地利用権の LPGP への提供を伴うからである。

他方、動物生産経営の場合、事態はやや複雑である。1976 年の前半では ZGE/ZBE 360 経営が存在して、LPGT は 7 経営にすぎず、旧来の LPG (ただし、KAP, LPGP の存在の下で、動物生産に特化していったものと思われる) が 3394 経営にも達して、しかし、同年の公式統計では LPGT は 3421 経営存在するものとされている。したがって、恐らくは植物生産は KAP 段階にとどまり、たまたま動物生産に特化していった既存 LPG が一挙に LPGT に移行せしめられ、KAP から LPGP への移行の中で LPGT としての肉策と強化する方針がとられたものと思われる。LPGT の経営数も漸

次縮小してゐるの、付左のたの再編＝規模拡大を表現してゐるのと致しよう。この際注目されるのは ZGE/ZBE の動向である。ZGE/ZBE が動物生産における分野別再編の一つの環として位置づけられたことは既述のとおりであるが、1976年の360経営は1980年には299経営に縮小して、ZGE/ZBE から LPGT (VEGT) への移行が進められてゐるもの、それは LPGT (VEGT) 形成の中心ではなつてゐる。恐らくこれは、才一に、畜産 ZGE/ZBE は動物生産の専門化の際の一つの環として位置づけられたといへ、その役割は主要環たる既存 LPG 自体の専門化の促進におかれてゐたのではなからうかという前述の指摘と、才二に、1976年後半に一挙に創出＝移行された LPGT は、経営的実態から見ればそれ以前にすでに LPGT に移行してゐたバーンシュワットのような水準には到達してゐない様子で、組織上 LPGT に再編されたにすぎないのではなからうかという予測、と連関してゐるものと思われる。ちなみに才二

の点に關しては、才23表でしたように、豚
 生産における工業的生產のシェアは1975年段
 階で種豚14.0%、肉豚9.5%、施設の面では約
 15%にすぎず、従来の生産方法が中心を占めて
 いる。才66表の1976年の前半期における経
 営数字を示したグリユ一ネベル7から、工業的
 生産施設のシェアは乳牛頭数で3.6%、種豚頭
 数で17.8%、採卵鶏羽数で33.8%にすぎず、
 今後とも従来の施設での生産が不可避である
 と述べていることが、その証左の一つである
 ので、与へたろうか。

かゝして『新模範定款』の発効とともに、
 DDR農業はLPGP(VEGP)・LPGT(VEGT)を基
 礎的生產単位とする新段階に入るといふ
 ことが出来るだろう。そしてそれはまた、LP
 GP(VEGP)・LPGT(VEGT)を基礎とした新たな
 経営間協業の展開＝農工協業の探索の開始と
 も意味するところになったのである。そこで、
 以下ではこの点を検討して、若干の展望を与
 えておくことにしよう。

(4) 新たな農工協業の模索

SED才9回大会はLPGP (LPGT)・VEGP (VEGT) の包括的建設を提起するとともに、「新しい協業の形態」としてAIVPを指摘し、農工協業の新たな展開を示唆した。党大会でのこの指摘を前後して、DDRでは専門家・党役員・現場の指導者を中心に、新しい協業形態の性格と内容をめぐって議論が交わされてきた。そして特に『新模範定款』の決定・発効の時期には、たとえば、1978年3月3日のSED中央委員会付属社会科学研究所主催の「ロキウの「国民経済的農工コンビネート」における農工協業の発展、それに対応する組織形態および科学技術進歩の先途」、1978年10月3日のドイツ科学アカデミー—新属経済科学研究科学評議会才25回大会——「一層の集約化と工業的生産方法への漸次的移行」、1979年3月のマイゼンLPG大学における科学会議——「DDRにおけるレニニ型協同組合計画の30年にわたる成功的適用と、SEDの農

業政策実現のための農業経済的研究、学説の
 一層の課題」——、が開催され、議論の深化が
 行われつつある¹⁹⁷⁷。しかし進行中の事態の中には
 、また新しい試みがある。中には、いまだ
 のところ明確な定式化は行われておらず、
 基本的な点での見解の相違も多少ある存在
 している。そこで、以下ではこれらの議論を
 通じて大筋で確認されつつある見解を要約し
 、DDR農業の新たな協業路線の方向に見当を
 つけておくことにしよう。

特に、農工協業 *agrar-industrielle Kooperation* —
 以下 *aiK* と略記) と農工コンプレックス (*Agrar-*
Industrie-Komplex — 以下 *AIK* と略記) の区別
 について。 *aiK* は個別経営レベル (*auf der*
Ebene der Betriebe) での農業と工業の段階生産
 者の経営間協業で、その経済的実体は、分業
 にもとづいて結合される植物生産経営ないし
 動物生産経営と農業生産の直接前後に位置す
 る他の領域や部門の経営や組織体との間の垂
 直的な経営間協業である。これに対し、*AIK*

は国民経済レベル (auf der Ebene der Volkswirtschaft)
での農業と工業の融合関係を示す概念である
とされてゐる。

次に、 aik の諸組織形態について。 aik
の組織形態の範疇的区分は、ソビエトに於
ける農工協業をモデルにして行なわれてゐるよ
うであるが、ギオルフ (G. Wolf) にする整
理をもっとも進んだものであろう。これを若
干敷衍してまとめると、広義の aik は、(i) AI
VP, KOV (およびもっとも進んだものとして
の経済連合 [Wirtschaftsverband]) など、
自立した経営間における狭義の aik と、(ii) 農
工コンビナート (Agrar-Industrie-Kombinat)
や農工経営 (Agrar-Industrie-Betrieb) など
の農工合同 (Agrar-Industrieller Zusammenschluß)
に分けられることになる。後者から見ると
と、農工コンビナートは DDR においては KIM
という形態で実現されており、農業生産と工
業生産の特殊な経営的合同中、莫大の財政的
・物的支出を中興とし、統一的な所有と統

一的な指導が不可欠であることから、DDRではLPGの中にではなく、専らVEBとして建設されるべきであると考えられている。農工経営（コルホーズ工場・ソボーズ工場）は主として野菜・果実・ワイン生産等と見られる、通例一つの農業経営と腐敗しやすい大規模生産には何か新しい農産物と加工する一つの小規模工業経営の合同であり、DDRにおいてはより発達した形態ではあるが、これと同じ野菜においては、LPGP（VEGP）と選別・貯蔵・販売組織体の結合が一定程度これに相当すると考えられている。しかし、加工経営の集積水準が低く、機械制大生産に立脚して一つの農工経営はDDRでは重視されないと考えられている。そこで、新たな協業形態の核心となる狭義のaikについて少し詳しく検討しよう。

(1) AIVP

AIVPは植物生産における水平的協業を基礎にした垂直的協業組織であり、新しい形態の

協業として、DDR農業の今後の発展における重要な戦略的地位をもつものとしていえる。高度の協業組織であるためには、AIVPの結成に当たっては以下の前提条件が重要であるとしていえる。まず第一に、高く安定した収量を保証する高度の集約化水準、第二に、専門化された工業的生産方法で生産する法的に自立したLPGP (VEGP) と生産的サービス部門の組織体の存在、第三に、一層の集約と専門化を可能とする科学技術的基礎の高い発展水準、第四に、既存の協業組織における効果的労働、第五に、長期にわたる協業で培われた集団と指導者の高い政治的、イデオロギイ的意識水準、第六に、労働者と組合員農民の高い教育水準、が求められている。そしてSEDが9回大会の前に結成された（いすれも1975年1月1日と思われる）に—ルシユ—ドおよび以下で検討するグループを含む三つのAIVPの経験をふまえて、将来の発展構想へ向けた経験集約のために、党大会後のSED

2中総(1976年9月3日)で全県に一つずつ
 AIVPを建設するに決ま(198)、現在14件の
 存在が確認されてゐる(199)。これらのAIVPには通
 例4~6のLPGP(VEGP)と一つのACZの他に
 、乾燥工場・混合飼料工場・ペレット工場・
 貯蔵選別販売施設・デンプン工場および工地
 改良組合などが所属し、平均8~11の経営者
 2万3000~3万5000ヘクタール規模の農地で
 協業を行なつてゐるといわれる。この際ACZ
 の中がAIVPの構成メンバーであるのに対し、
 KFLは構成メンバーに入つてゐないこと(オ
 ーガニゼーション参加)、現在の段階では農工新合体
 であるにもかかわらず旧来の加工経営(200)はク
 レーペリン(ビレイショ皮むきVEB)とフリ
 ートラント(デンプン工場-VEB)で参加し
 てゐるにすぎないことに注目されよう。
 したが、このAIVPにおける協業は、オース
 トラリアでの集積、専門化をめざして進められ
 てきた農業経営間の水平的協業と、オース
 トラリア産産経営と乾燥工場・混合飼料工場・ペ

レ、ト工場・貯蔵運別販売施設等、し旧来の加工経営との間の垂直的協業および植物生産経営とABCZなど、サービス供給経営との間の水平的協業を包括したものであり、すなわち植物生産における専門化された総合的大生産単位の形成が企図されてゐるものとみることはできよう。このことは、将来、一層の加工経営の参加が強調されてゐることからも明らかである。

この際AIVPの担う課題としては、¹⁰才一に、植物生産における一層の合業的再生産過程を形成し、経済計算制にもとづいた統一的指導と計画を行なう、才二に、ハククール当り収量と労働生産性を高め、基本フォンドの効果的活用、コストダウンをはかる、才三に、¹⁵共同投資の促進と効果的投入、労働力の効率的利用、労働・生活条件の改善をすすめる、才四に、物質的・財政的フォンドの集中投資により高い国民経済的効率を獲得する、才五に、最良の経験の迅速な普及と科学技術の迅速

か、包括的な導入を行なう、¹⁰ 尤一に、才六に、生産の集積がすすむられ、生産物に対する生きた労働と対象化された労働の支出を適減させることとが掲げられている。

さらに組織上の問題としては、才一に、⁵ 参加経営は法的・経済的に自立した存在であり、AIVPは参加経営によって共同決定された定款にもとづいて活動すること、才二に、AIVPは定款の県評議会への登録によって法的能力を獲得し、¹⁰ 県評議会の手導下におかれること、才三に、AIVPの最高機関は定款にもとづいた人数で参加経営の代表者から構成される代議員総会 (*Delegiertenversammlung*) であり、原則の決定にあたっては全員一致制かとらわれていること、¹⁵ 才四に、AIVPの現実的な指導を行なう支配人 (*Direktor* 又 *Leiter*) は簿記係 *Buchhalter* と共に代議員総会で選出されること、¹⁵ 尤して支配人は個人責任で指導することともに、参加経営の (LPGP) 議長・ (VEGP) 支配人・指導的幹部により構成される顧問会

議 (Beirat) の援助を受けること (この二者は
 現代的指導機関の中核となる)、そして次に
 に、AIVPの中央指導機関は統一的な計画単位
 となるとともに、7オンド処理能力をもつこ
 と、などが指摘されている。

次に具体的な事例をロ-ニェト、ク県バー
 ト・ド-ベラ二部のAIVPクルーペリン (Krö-
 pelin) で見ておこう²⁰²⁾。このAIVPは1975年1
 月1日に、農地面積8223ヘクタール (草地15
 %) を擁するLPGPキュールニク (Kühlung)¹⁰
 を牽引者として、合計3のLPGP, 1VEGP, 1
 ZBEP, 1ACZ, 1土地改良組合によって創設
 され、農地面積3万2000ヘクタール、就業者
 2125人 (SED党員370人) を有し、参加経営
 の法的・経済的自立性の下に、参加経営のそ
 れぞれで承認され決定された定款にもとづい
 て活動を開始した。そして後に飼料生産VEB
 とにレイニヨ皮むきVEBが参加した模様であ
 る。

表67に示されるように、AIVP結成によ

表 1 AIVP クレップリンの主要作物の平均収量の発展 (dt/ha) と作付面積

作物	1971~74平均	1975	1976	1977	1978	作付面積 (ha)
穀物	35.8	36.9	39.8	42.3	47.3	14,300
ブナ	23.7	29.3	27.6	31.1	29.6	3,800
レイシヨ	207.0	150.0	172.0	249.0	271.0	2,100
ビート	268.0	275.0	288.0	329.0	280.0	1,200

(出典) Saurich, K. H., [redacted] S. Kutsch u. Pesch, "Erfahrungen bei der komplexen Intensivierung in der Kartoffelproduktion der Betriebe der AIVP Kröpin," *Feldwirtschaft*, Heft 7, 1979, S. 297.

て主要作物の平均収量は当初から着実に引き上げられ、その後も順調な伸びをみせている。作付面積の構成でも明らかに、ここには穀物(飼料用)・レイシヨ・飼料用作物为主要生産部門とされているが、協業の最重点はレイシヨ生産におかれしている。すなわち、人口集中地域たるロシュトック市・グイエスニエ市およびロシュトックからグレエスニエに至る休養地域(ロシュトック食用レイシヨ KDVの領域)に対し、約16万人分の食用レイシヨを供給しているからである(そのうち皮をむいたレイシヨは年産2700トン)。そのため2100ヘクタールのレイシヨ作付に対し、次のような措置がとられている。すなわち、表68に示されるように、レイシヨの作付は生産に適した経営

第18表 バレイシヨの作付集中 (1979年)

経営	① バレイシヨ 作付面 積 (ha)	耕地中の ①の割合 (%)	バレイシヨ を含む輪作 中の①の 割合 (%)
LPGP K�hlung	460	6.6	≤20
LPGP Bastorf	800	16.9	25
LPGP Neubukow	700	16.9	20 u. 25
VEGP Hohenlukow	100	1.4	<20
ZBEP Ravensberg	40	0.9	<20
AIVP	2,100	7.6	—

(出典) 第13表に同じ。

と、その中でも土地条件の良い輪作に集中される。つまり経営間の作目交換によって作付をキョーレシク。

バストルフ・ノイブエウの3経営に集中するとともに、土地条件の良い輪作体系中に集中して、バレイシヨ作付面積率20%以上の輪作体系を創出したのである。才二に、バレイシヨ生産を集中した3経営はバレイシヨ生産に熟達し、関心を有した議長により指導され、生産は職業教育を受けた熟達した責任者、生産集団(恒常的、一時的)、技術者、専門家により担われるようにした。才三に、全生産過程にわたって質的にラトナーの厳守を軸とした社会主義競争と経営間、経営内で組織した。才四に、グローズ・リコセヴィツのバレイシヨ研究所と共同で、AIVPに設けられた科学技術進歩評議会 (Rat für wissenschaftlich-technischen Fortschritt — 60人の改革者 Neu-

exer (実践家により構成されている) が毎年開催され、業種の評価・分析と最新の技術導入が検討されている。また、AIVP参加経営の協業は長期的・中期的に計画され、毎週調整が行なわれている。さらに、1975～76年にはグアイラス病の発生により収量の低下が見られたことを考慮して、種イモ生産を次第にキュールクに集中し、良質の・耐病性・耐N性食用にレイシユの種イモ生産経営として専門化させ、バストルフやノイゴウの種イモ需要を充足するだけでなく、隣接VEGPへの供給をも行なうこと企図されている(段階生産の導入)。その結果、グアイラス病発生率15%以上の作付面積率は1977年には21%、1978年には8%へと減少し(これは収量増に結びつかなかった)、1979年以降0%が計画されている。1979年の計画市場生産量=食用にレイシユ2万600ト、種イモ7000トはそれぞれ1500ハクタール、400ハクタールに分割して作付されたのである。

二、AIVPのもう一つの生産の重点は椰葉に
 一ト十一の一万五千頭におよぶ乳牛用への飼
 料生産である。この際、次の点が特徴として
 指摘される。第一に、春期の激しい乾燥とい
 う立地条件と、イレイショ作付の強化に伴う
 地力低下を克服し、新鮮飼料の供給を増加さ
 せるために夏期間作が重視される。すな
 わち、雨状灌漑機械の投入により、早生イレ
 イショの作付を保全するとともに、イレイショ
 の前作の75%を、油大根・夏ライ麦・小麦
 科植物混播・夏アブラナを跡地作とする冬大
 麦とし、10%を多年性飼料作物、15%をトウ
 モロコシとすることにより、粗飼料供給期間
 の延長と供給量の増大をいかり、前作物の
 御込み(緑肥)により有機質供給——地力
 維持がはかられてくるのである。第二に、気
 象条件の不定定性に由来する飼料供給の不定
 定性を除去するために、とくに飼料用冬穀(中
 心は冬大麦)の貯蔵能力の高揚と貯蔵方法
 の改善がはかられてくる。とくに収穫時の口

又を減少させるためには、収穫期間の短縮とそれに伴う貯蔵能力の拡大、そして長期保存方法の開発が鍵であったからである。そのために、ここでは1975～77年にかけてのロシエトフク県やカール・マルクス・シュタット県での試験結果をふまえて、1978年にAIVPとロシエトフク穀物および畜産研究センターの共同により、AIVPに所属するホーエン・ルッワ飼料生産VEBで1800トン以上の乾燥冬小麦に2～4%の尿素投入を行ない、22%の水含有量で長期保存するDDR最大の実験が行なわれ、かなりの効果が出ている。次に、飼料生産VEBでは7月のペレット化が行なわれ、1975年実績1万500トンを出し、翌年の党大会期間中まで1万700トンに達し、ロシエトフク県の生産量の3分の1を占めるに至っていた。以上のような飼料生産・貯蔵の拡大・強化によって、すでに1976年1～4月には協業に1ト1頭の乳牛1頭当たり搾乳量は前年に比べ163キログラム上昇し

、年4500キロゲラム水準への到達が可能である
るとされている。

こうした新しい生産構造への編成替えを行
なうために、クレフペリンでは労働力や財政
ファンドの集中投入が行なわれているといわ
れ、統一的・計画的指導の重要性が指摘され
ている。また組織構造の詳しい実態は明らか
ではないが、代議員総会とともに顧問会議（*Beirat*）
が設けられており、自立化への契
機を内在させているとみることができると
いわれる。そのことは生産・労働
過程の一部を直接に担当するACZやAIVPの構
成メンバーになってくるのに対し、KfLはAI
VPとの間に新たな分業・協業関係を形成しな
がらも、外部に存在していることと関連して
いるようである。ちなみに、クレフペリンでは
KfLに対し作業場を譲渡し、機械工を派
遣することによって、機械の検査・大型修理
を専らKfLに委託することにも、自らは専ら
機械の手入れを担当し、さらに、農業技術修

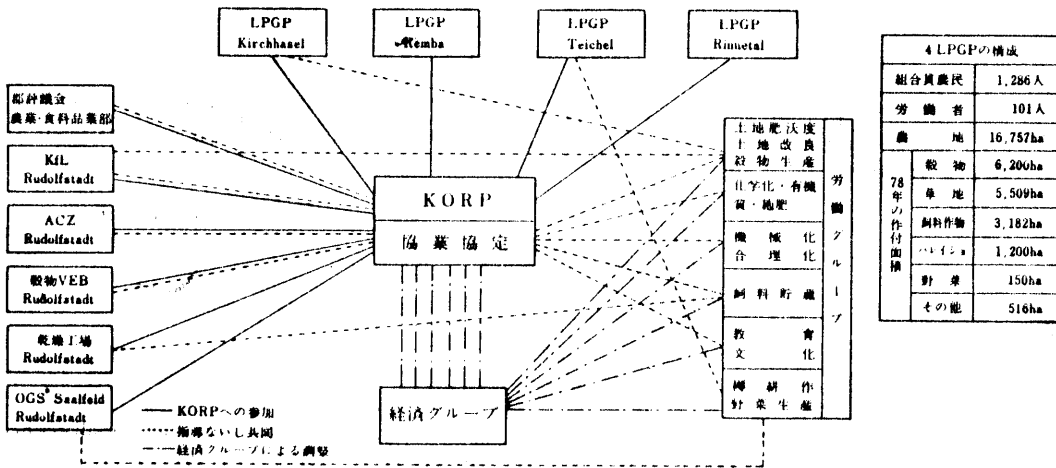
理コンピュータの協力をえて、たとえば、播種機用充塙トレーラセビート耕作用棒状地ならし機・ワラ貯蔵用倉庫などAIVPの条件を生かしたさまざまな合理化手段の組立を、開発を行なっており、AIVP単位の生産・労働過程の一定程度の完結性や志向されてゐるからである（こうした活動はロシエトコウ農全体への普及がはかられてゐる）。

さて、AIVPのような新しい農工協業aikは現在のとこは植物生産でのみ組織されてゐるだけであるが、動物生産においても同様な組織形態が「考えられうる²⁰³⁾」とされてゐる。そして注目されるのはAIVPは植物生産における一部の突出した協業組織ではなく、それに連なる広範な裾野＝予備軍を有してゐることである。それらにKORPであり、動物生産におけるKORTである。「KORPはAIVP形成の第1段階である」と特徴づけられる。KORPの即ちによつてaik深化の前提が形成される²⁰⁴⁾という指摘がそのことを示してゐるといふより。もし

てすでに1976年には27件のKORPの活動を分析
 され、一定の経験總結が行なわれている²⁰⁾。そ
 れによれば、第一に、KORPは各の目標・構成
 員・活動方法などを文書化しており、協業協
 定にもとづいて活動している(AIWPでは定款⁵
 とされている)。第二に、KORPでの協業の深化
 とともに参加経営の自然的・経済的条件の接近
 が行われ、一定の供給課題での統一的目標
 設定を経て生産センター(Produktionszentrum)
 の形成が行なわれる(たとえばベルリン-¹⁰
 の食用にレイシヨ供給センターとしてのミュ
 ンヒエベルク—シュトラウスベルク郡・セ
 ーウ郡・フュルステンヴァルデ郡にわたる
 フラニクフルド県に立地)。第三に、過半数
 のKORPの活動領域は郡の境界をこえている¹⁵。
 第四に、KORPに諸種の委員会が設けられてい
 るが、一般的には5~8が適当である。第五
 に、KORPには郡や県の評議会¹⁶の代表が参加し
 ている。第六に、生産過程の一部の指導がKO
 RPに移譲される(たとえばハレ県クヴェー

ルフルト郡では収穫期の機械のコレクタース投入はKORPの労働グループが行っている)。
 具体的な例をユラ県ルドルフ・シュタット郡のKORPで簡単に見ておこう。(206) オーストリアに総合的に示したように、このKORPは4LPGPと6つの経営・組織から構成され、1万6757ヘクタールの農地にLPGPだけで合計1387人の労働力を擁している。KORPの課題は、オーストリアに、国定経済計画の課題の共同達成、オーストリアに、サイレーン製造・穀物収穫・轉耕作物収穫・土地耕作の共同ユニコレクタースの形成、オーストリアに、全パートナーの労働力の効果的共同利用、オーストリアに、

第9図 KORP ルドルフシュタットの構成



(出典) Wolf, K.-H., Hercher u. G. Völkerling, "Unsere Mitwirkung bei der Planung und Organisation der Kampagnen," *Kooperation*, Heft 4, 1979, S. 173.

(注) * 果実・野菜・パレイシ。経済合同。

に、集約化要因の共同利用、才五に、教育・再教育の共同の組織化、とされており、そのためにKORPの下に6種の労働グループが設置されておるとともに、経済グループが課題達成のための計画化を統一的に行なっている。

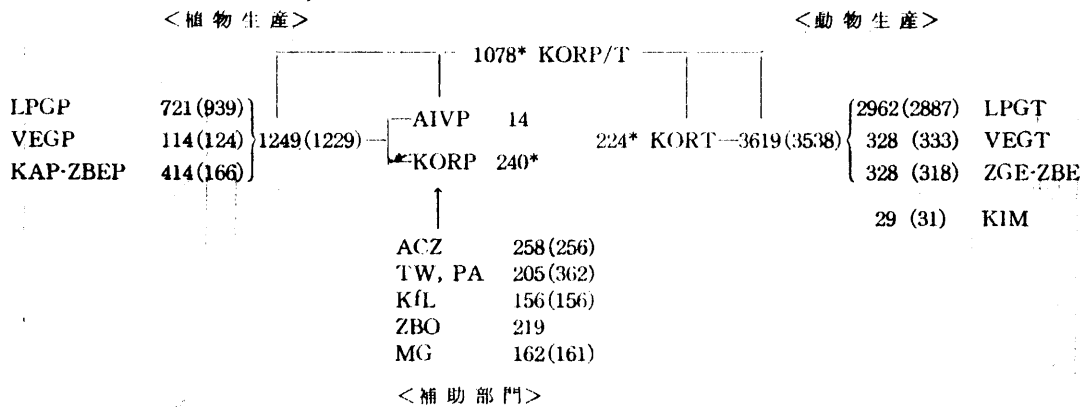
みられるようにKORPの活動は基本的には、才で個別LPGPの枠をこえた統一的生産単位形成を志向しているといえる。

したがって、KfLや都県評議会に参加などAIVPとの若干の差違が見られるといえる。複数のLPGP (VEGP) → KORP → AIVPという発展構想が、着実に実施過程に移されていることが明らかであろう。同様の過程はAIVTを欠いているといえる。動物生産でも進行している。ここではとくに、KORTの結成が農業経営間の較階生産の導入と結びついていること、KORTの活動は生産過程に集中しており、KOVでの協業課題は主として供給・加工・販売に傾斜していること、KORTの活動領域は通例たかひに隣接するLPGT・VEGT・ZGE/ZBEの範囲におか

れ、郡の境界を二える二とが、²⁰⁾な²⁰⁾二とが、²⁰⁾指
 摘されている。二うして形成された KORP と KO
 RT は飼料と有機質肥料の供給を軸として KORP
 /T によって媒介されるわけである²⁰⁾。

公式統計が与えられていないため、以上の
 ような展開過程の正確な果態は定かではない
 が、入手したデータにもとづいて 1978 ~ 79
 年段階の DDR 農業の生産構造を小括すれば才
 10 国 - ようになる。すなわち植物生産の基礎
 的生産単位たる LPGP・VEGP・KAP は 1 経営者
 たり 350 ~ 400 人の労働力を擁し、平均農地

第10図 1978~79年段階の DDR 農業の生産構造模式図



(出典) Lemke, W., "Einige Aspekte der planmäßige Entwicklung des genossenschaftlich-sozialistischen Eigentums an den Produktionsmitteln in der Landwirtschaft der DDR," *wirtschaftswissenschaft*, Heft 6, 1979, S. 672; *Einheit*, Heft 6, 1979, S. 649; Holzschuh, W., "Die Vervollkommnung der gesellschaftlichen Organisation der Produktion und Arbeit durch Vertiefung der Kooperation in der Landwirtschaft und Nahrungsgüterwirtschaft," *Kooperation*, Heft 6, 1979, S. 268; Hoell, G., *Die Agrarverhältnisse im Sozialismus*, 1980, S. 96 f.

(注) 数字は1978年9月末日のそれぞれの経営体・組織体の数。ただし、カッコ内は1979年中葉のもの。なお*印については1979年初頭のものでもある。また、TWは乾燥工場、PAはペレット(生産)施設、MGは灌漑協同組合をさしている。

面積 5000 ha 79 - 11 で 1249 経営を組織されて
 いる。AIVP は現在 4 ~ 6 の LPGP・VEGP によ
 って組織されているが、この数をもって植物生
 産経営数 1249 を割れば 200 ~ 300 となり、現
 在の 2 に結成された AIVP と KOR の総数 254 が
 これに相当し、その数は ACZ の 258 経営に正
 確に照応する。したがって植物生産について
 いえば AIVP 結成に向けた再編は基本的に整備
 されているものと思われる。しかし恐らくは
 現在の AIVP がすべて 2 万 3000 ~ 3 万 5000 ha
 79 - 11 の枠内に設定されていることから見て
 、この数をもって DDR の社会主義セクタの
 農地面積 593 万 ha 79 - 11 (1978 年) を割
 るに数 = 170 ~ 260 を考慮すれば、200 経営前後
 が AIVP として将来の DDR 農業の植物生産にお
 ける基本的生産単位の地価を獲得するのでは
 ないかと推測される(その数はほぼ農村の郡
 の数 193 にも照応している)。他方動物生産で
 は家畜頭数 1500 GV, 労働力 100 人以上を擁す
 る LPGT・VEGT・ZGE/ZBE が合計 3619 経営組織

されてゐる。KAPからLPGP (VEGP) への再編
 過程で動物生産経営は2~4に再編された二
 とも想起すれば、LPGP (VEGP)。1経営に対し
 1. ほぼ3経営へのLPGT (VEGT・ZGE/ZBE) が一旧
 来のKORからKORP/Tを形成する二つになり
 1078件のKORP/Tの存在がほぼこれに対応
 する二つになる。しかし、植物生産経営数
 1249はこれを上回っており、200経営あまり
 がKORP/Tに参加しない二つになる。つまり、
 これは多分、植物生産に比べて相対的に遅れ
 ているといへ。動物生産でもKORTの組織化
 が進むられ、現在224に達しているに
 15
 1、旧来のKORを母体にしたKORP/TからKORP~
 KORTを母体にしたKORP/Tへの再編が進むられ
 15
 1、数の減少がみられたものがある。KORTは
 1977年にやっとすべての農での組織化が行な
 われ(192件)、1978年には50%の経営が参加
 しているといわれる。したがって今後植物生
 産におけるKORPの再編を牽引者として動物生
 産におけるKORTの組織化が進むられるに伴

って KORP/T の再編が進行するものと思われる。ともあれ、二二に DDR 農業は LPGP (LPGT) 化の達成とともに KORP (AIVP) の結成・強化を軸とした新たな生産単位形成への第一歩を踏み出していることが明らかであろう²⁰⁾。

(2) KOV の現段階

ここで問題となるのが新しい協業形態たる AIVP (KORP・KORT) と KOV の関係であろう。両者の共通性と差違の明確化である。この問題の多くの議論の中心課題であるからである。しかし、これにもかかわらず、AIVP (KORP・KORT) 結成の緒についたばかりの現段階においては、両者の共通性と差違の明確化の重要性を強調する論者は多くいても、その内容に立ち入った議論は少ない。今回の第10回党大会で、すべての県で実験的に建設された AIVP の一定の業績をふまえて、近い将来に経験総括を行うことが公式に表明されたが、現在までの議論はこれに向けての論点整理といった

性格が強く、一部にそのためのたたき台として、試論が登場してゐる段階といえよう。ここではこれらの議論の焦点となつてゐる、KOVの現在までの発展段階の評価を中心にして、KOVとAIVP (KORP・KORT)の関連について若干の展望を与えることにしたい。

まずKOVの発展段階の評価についてみると、ほぼ大筋で合意が形成されつつあるとみることはできる。1974年段階ではKOVの発展段階は、(i)参加経営間の経験交流や共通の社会主義競争を組織されてゐる(一部のKOV)、(ii)生産・再生産過程の効率に影響を与えるような生産の量、質、期日、技術についての協定が結ばれ、科学技術の導入が行なわれる(一部のKOV)、(iii)工業的に組織された段階生産が形成される(グァイマール・アボルツなどといふつかのKOV)。と、この3段階に区分されてゐたが、大部分のKOVは事実上単なる生産連鎖にとどまり、一部に(i)~(ii)の段階に到達する例が存在するといへば、段階生産の導入によ

、又農業経営相互の緊密な分業・協業関係の形成されたジャイマール・アポルダのような例は、点の存在でしかなかったといえる²¹⁾。しかし1977~78年になるとKDVへの協業の深化に伴って次のような発展段階区分が支配的になる²¹⁾。

(i) KDVへの活動の中には契約関係の実現におかれ、経験交流が開始される。

(ii) 常勤ワークグループの存在・常勤グループの積極的な活動・科学技術導入や共通の問題に関する恒常的な経験交流などがみられ、生産発展のための契約的協定が締結される。

(iii) 一貫性・長期性・拘束性によって特徴づけられる構想ワークグループが投資計画を含んだ指導文書として締結され、生産物の量・質・期日の明確に決定されることともに、合理化のための共同投資が開始される。

(iv) 段階生産の質的な調和がはかられ、合理化や新規投資用の共同ファンドの形成と投入が行われるのに伴って一定の指導機能のKDV

への集中が行なわれる(こうした最先進の例はハレ・ガーレ果菜KOVで、経済計算制の導入と法人化が行なわれている)。そして大部分のKOVはすでに(i)~(ii)の段階に到達しており、動物生産ではたとえば牛乳KOVの75%、肉KOVの85%で長期的指導文書が作成され、(iii)の段階が支配的になるとされている。さらに注目される点は、1974年段階では消極的に評価されたKOV自体への経済計画制の導入や法人化・経済的指導機能の集中が、この時期になるとむしろ肯定的に評価され、(iv)への移行がとくに動物生産で強調される見解が支配的になりつつあることである²²⁾。こうした変化の背景を与えるのはLPGP(LPGT)への移行に伴って農業経営の専門化・大規模化が進められ、KOVの性格も変化したからにほかならない。たとえば60年代のKOVは多くの多部門生産の農業経営と専門化した加工経営の生産物協業という性格を有し、KOVへの組織化のイニシアティブは主として加工経営から与えられ

ていた。ちなみにシュヴェリーン合用にレイシ
 ヌ KOVは1968年段階では平均規模1000ヘクタ
 ール(農地)の30LPG・VEGによって構成さ
 れていた。70年代前半の間に70リットル牛乳
 KOVは30経営で牛乳1万9300トンを生産して
 いた。1977年には、前者はわずか4経営で
 3万トンの合用にレイシユを生産へ、後者は23
 経営で6万9400トンの牛乳生産へと発展した。
 この結果、少数の専門的農業経営と専門的加
 工経営の協業組織としてのKOVへとKOVの質
 的変化が生まれ、KOVにおける協業は単なる
 加工の要求から、農業経営へのもの要求へ
 と変化することになったといわれている。こ
 の際、段階生産の導入が比較的容易な
 動物生産においては、KOVにおける農業経営
 間の垂直的結合が形成されることにより、
 農業経営相互の新しい結合が促進されること
 になる。したがって動物生産においてはKOV
 の質的高度化とKORTの結成が雁行的に進めら
 れてゆくのではないかと思われる。そこで問

題となる。かなり鮮明な方向も動物生産におい
 て構想されてゐる KORT → Vereinigung (結合
 体)²¹³⁾ の発展構想と KOV との関連であらう。
 この点については全く連断を許さなへか、恐
 らくはいくつかの KORT をいし結合体と KOV が
 協業により結合する方向に進むのではなへか
 と思われる。かなりの長期的展望としては、
 兩者の間、融合も考えられるか。才一に、K
 OV は通例単一の製品別に組織されてゐるこ
 からみて、単一の動物生産への専門化を強め
 てゐる LPGT や KORT や結合体を媒介として特定
 の KOV に融合する可能性が存在してゐる反面
 で、たとえばにーレシユテット¹⁰ の牛乳生産 LP
 GT で見たように、牛乳生産は牛肉生産とも不
 可分に結びつており、特定 KOV とだけの結
 合に一面化できなへこと、才二に、既述のよ
 うに既存の KORT の組織範囲は通例一つの部内
 にとどまり、それをこえるような大生産単位
 の形成は既存の投資能力を大幅にこえてゐる
 ため、当面その水準での組織化が徐々に進め

られると予想されるのに対し、現存のKOVの規模は大部分、県境を二又三とほ一又二教郡にまたがっており、KOVは複教のKORTと協業関係を形成しなければならぬことから見て、当面は、KOVが一層供給・加工・販売の課題に重点をおきながら高度化を達成し、生産課題はKORTが担うという分業関係を形成しつつ協業関係の深化をはかることが企図されているのではないかと思われる。

他方、植物生産におけるはどうか。植物生産の場合にはKOVの位置づけは動物生産よりも低く、当面の重点はむしろKORP→AIVP結成におかれるのではないかと思われる。なぜならば才一に、植物生産では専門化が達成されたとしても、輪作体系を考慮するべきり作目数は複教にならざるを得ないから、特定KOVへの融合という形では進みえないこと、さらにこれと関連して、段階生産の導入はせむせむ種子(種イモ)生産にとどまり、農業経営間の垂直的結合は従属的意義しか持たないか

の、KOVへの統合の契機は相対的には小さく、
 水平的協業が支配的局面として展開すると
 予想されるからであり、⁵ 尤一に、KOVにおけ
 る農業経営と加工経営の関係は動物生産では
 通年の物流を媒介とした恒常的な性格を
 帯びているのに対し、植物生産では、年1度
 の収穫期の物流に限定された一時的性格しか
 持たないからである。したがってKORP・AIVP
 では当面水平的協業の深化が主要課題とされ
 、¹⁰ 主要作物の集積水準に対応しないから、KOV
 を内部に編入するや、加工経営の新設という
 形で、農工結合体としての発展が構想されて
 ゆくものと思われる。現段階におけ
 るAIVPとKOVの差違についてシユイア一らは
 、¹⁵ 次のように指摘している。尤一に、KOVの
 質的編成は段階生産者により規定されるが、
 AIVPでは既存のKOVに参加する一部のわすか
 な段階生産者が協業してゐるにすぎず、それ
 らの段階生産者相互の間には生産連鎖に重要と
 なるものは地域への生産物供給にとって重要

な生産の量的比率はKOVのようには達成され
てゐない。才二に、現在のところ現在の加工
工経費はわすかの例を除いてAIVPには編入さ
れられていない。将来AIVPの生産集積の高度化に
伴って、長距離輸送に向かひ、容積が大きく
腐敗しやすい農産物の才一次加工が編入さ
れるだろう。才三に、AIVPの原料生産は地域
の加工経費の原料需要と一致しておらず(生
産の方向が異なる)。しばしば他地域へ販売して
ゐる。みられるように、AIVPとKOVの発展は
現段階では複雑に入り組むことが踏行的に進
行してゐる。したがって当面はAIVPとKOVは
それぞれ独自に質的高度化を計りつつ、新
たな結合関係を探索した協業を深化させて中
くんでいかなければと思はれる。

なお、かつてKOVの発展の到達目標として
構想された経済連合は、才11回農林会議
の提起を待つて、1973年6月6日に家禽経済
連合 Geflügelwirtschaftsverband とし、18 KIM
、 8 LPG、 7 VEG、 17 ZGE/ZBE、 1 淡水漁業

経営，2 育種経営，1 家禽施設建設の二つ
 一トにまとめて結成された²⁴⁾。参加経営は採卵鶏
 10 万羽以上で、鶏肉年産 1000 トン以上に制
 限され、農林・食料品業省により承認された
 定款にもとづいて活動する法人とされた（有
 限責任）（固有のファンドを形成）。1976 年の生産シエ
 スは卵 46.3%，鶏肉 50.4% にも達して、
 育種手段と鶏舎を除く生産手段、販売
 に関するすべての過程は法的、経済的に自主
 した各個別経営が行われ、家禽経済連合。課
 題は主として、経営計画の調整・発展構想の
 作成・工業的生産方法の準備に向けられてお
 り、KDV の存在しない地域での KDV の結成が
 重要な任務とされた。注目される点は家
 禽 KDV の連合体として家禽経済連合が結成さ
 れたのではなく、個別経営の参加とされたこ
 とである。しかし実際には家禽 KDV の議長が
 属する経営がすべての参加して、このこと
 からみて、過剰組織化を防ぐためにこうした措置が
 とられたと考えられる。さらに、当初の構

想とは異なつて、家畜経済連合の課題が上述
のような調整的性格に制限されたのは、他の
分野での経済連合結成の動きが全く見られな
いことと相俟つて、新たに農業生産単位移成
へ向けたDDR当局の摸索が未だ流動的な要
素を残してゐることの反映でもあるへとはな
らぬかと思われる。かかる意味でDDR農業の現
段階は、農工結合体結成に向けた摸索期＝胚
胎期であるといふことかたきよう。

おわりに — SED 第 11 回党大会

と今後の展望 —

以上、DDR の農業発展の基本線について荒削りな素描を試みてきたが、発展のうねりに追われ、矛盾の摘出 → 発展のメカニズムの解明という本来の分析が十分に果たせなかった感は否めない。そこで最後に、以上の研究の簡単なまとめを行った上で、こうした発展段階に到達した DDR 農業が当面している問題点を SED 第 10 回党大会での議論と関連させながら検討して結びとしたい。

【1】小括

1952 年に開始された DDR 農業の集団化は、農民諸階層の意識水準にあわせ、社会化水準を異にする LPG I・II・III 型という多様な組織形態がとられた。当初から III 型を中心に組織化が進められた。これは戦後土地改革の関係外の旧農民層だけでなく、改革によって

創設された新農民層の内部にも土地私有への希望が強く、集団化への抵抗が根強く存在したことから、集団化は西独亡命農民の放棄経営を担、この地方農業経営の労働者も工業労働者の強力な下支えを不可欠の条件として開始され、最終局面（1958～60年）での強力な行政指導を背景として初めて達成されたといえる。

こうして集団化完了時（1960年）にDDR農業は、平均で見れば、組合員数85.8人、農用地534ha、LPGⅢ型6000件（全農用地の52.4%）と組合員数27.6人、農用地156ha、LPGⅠ・Ⅱ型1万3000件（同31.5%）および、約6.2%の農用地シェアを占める669のVEG（平均591ha）により、支えられることになった。

この際注目すべき点は、

第一に、LPGの比重が高く、VEGは副次的な地位を占めるにすぎないこと、

第二に、LPGの中心を占める社会化水準の高いⅢ型では組合員の約2/5は新旧個人農以外の

農業・工業労働者などから構成され、相対的に規模の大小いへに対し、I・II型では組合員中の個人農の割合が96%にも達し、規模の大小いといふ差違が存在すること、

すなわち、LPG組合員は出自にかかわらず個人副業経営・現物支給などの権利を平等に所有するだけでなく、旧来の非土地所有者に対しても土地持分にもとづく所得の分配を認められ、全員が「土地所有者」としての平等性の下に単一の協同組合農民階級を形成していること、である。

集団化の完了は社会主義的大農業経営の形成の課題を提出した。一方で創出されたLPGの安定化をはかりつつ、他方で農業への新経済制度導入の過程ではほぼ1965年を前後して確立した路線は、LPGやVEGの合併による大規模化を第一義的課題とするものではなく（上述のようなLPGの異タイプ間での組合員の出自・規模・社会化水準の差だけでなく、同々

イ7°問題の差も大きかったことへの配慮)、LPGやVEGの法的・経済的自立性を根強く維持しつつ(根強い土地所有意識への配慮)、これらの間の多面的な協業関係(Kooperationsbeziehungen)を通じて事実上の大生産単位5の形成をはかるものがあった。すなわち、協業路線の中枢をなす水平的協業についてみると、農業生産における補助的部門を相対的に(ないし絶対的に)自立した経営体=協同組合間・経営間組織体、ZGE/ZBE(土地改良組合MG, 経営間建設組織体、ZBO, 農業化学センター-ACZなど)や郡農業技術経営KfLに分離することを出発点として、個別LPGのI・II型からIII型へ発展およびこれそれの内部での生産の社会化水準の上昇に結合する協業関係15の形成(LPGの発展にとっての協業という位置づけ)を経て、機械の共同利用や作目交換を通じて、やがて一定作目で共同労働に至る方法で地域的再生産単位の形成=協業協同体KOGの形成をはかる方向にこれがある(こ

の過程の初めに DDR 農業は本格的な生産力上昇局面に到達することになった。

しかし KOG の参加経営の一定程度の分業を促進し主要生産部門の形成を促進したことは、個別経営の耕種（植物）・畜産（動物）両部門にまたがる多品目少量生産（いわゆる「自営店生産」）は克服された。KOG 自体が大規模な寄せ木細工として脆弱性を脱却することになった。これに、ほぼ 1968 年を起点として確立し、投入が開始された大型コンバイン E512 を中核とする大型機械一貫体系を技術的基礎とし、KOG での協業の経験の蓄積を社会的基礎として、KOG を部門別に再編する方向が登場したものである。すなわちこれに開始された農業生産における補助的部門の分離を一層進めることにも、KOG の枠内にとどまるとはいえず、旧来の個別経営の枠内には耕種部門の統一的生産単位＝協業的植物生産部 KAP を機能集団として事実上独立させ、他方で畜産部門を互に他の KOG 参加経営

以下に新設された畜産 ZGE/ZBE に集中すること
 による専門化された経営間の協業を推進
 する路線の登場である。1971年の SED 第 8 回
 党大会以降 KAP は急速に形成され、公式統計
 に登場するとともに、73年にはすでに社会主
 義セクタ一の全農地の過半を耕作するに至る。
 この過程で、1972年の第 11 回 DDR 農民会議は
 KAP の到達点として法的・経済的に自立した
 専門的植物業農業協同組合 LPGP の創出を展
 望して決定したものである。植物業におけ
 る KAP の独立の経営体 = LPGP への移行は他面
 で畜産における旧来の LPG や ZGE/ZBE の専
 門的動物生産農業協同組合 LPGT への移行でも
 ある。

1976年の SED 第 9 回党大会は以上のよう
 DDR 農業の展開過程を示す。KAP や ZGE/
 ZBE の十分な発展を基礎として、これらの過
 渡的経営組織を一つの法的・経済的に自立し
 た経営体——LPGP (LPGT) や VEGP (VEGT) ——
 へ移行させることを決定し、LPGP (LPGT)

の「模範定款・模範経営規則」を作成することを提案した。1977年7月28日に制定された「植物生産 LPG および動物生産 LPG の模範定款および模範経営規則」は1978年12月31日に発効し、DDR農業はここに新たな局面に入るのである。

1980年初頭のDDR農業は植物生産や協業の展開を媒介とした合併により平均4800ha約350人の労働力を擁するLPGP (VEGP, KAP) 約1200経営により、動物生産は平均1500頭(大家畜単位)約100人の労働力を擁する約3500経営により担われる段階に到達してゐる。このLPGP (LPGT) 段階の意義は以下の諸点によって特徴づけられる。

第一に、DDRにおける社会主義的大農業経営の創出はVEGの拡大やLPGのVEG化によつてではなく、協業を媒介としたLPG間、LPG～VEG間の合併によつて行われ(1960～80年に経営数は $\frac{1}{4}$ に減少)、畑作農業における耕種・畜産部門の原生的統一を経営間の分業によ

り置換する方向がとられた。

才二に、LPGP (LPGT) においても、土地所有権の法的地位は LPGP (LPGT) という集団を媒介としながら旧来の農民層 (個人) に残されてくるが、その現実的な利用権はとりわけ LPGT においてはその所有者の帰属しない集団たる LPGP (VEGP) に譲渡されることにより、生産力水準に対応した自由な土地利用秩序再編に扉が開かれ、個人の土地所有権を基礎とした集団的土地所有の社会化に大きな可動性を与えられることになった。

才三に、かかる個人の土地所有権はその法的内実を表現する脱退時の土地の引き上げが事実上制限され、経済的内実に対応する土地持分にもとづく所得の分配が権利事項から許可事項へと後退せしめられる形で実体の形骸化が促進させられる一方で、LPGP (LPGT) においては協同組合農民だけでなく、労働者が構成員として登場し、「土地所有者」ではないままに、個人副業経営を営んだり、協同

組合農民と全く平等の立場で組合の運営に参加する権利をもつという形で、生産物の分配における所有範疇の規範から労働範疇の規範への推転がはかられ、協同組合農民と労働者の階級的接近が企図されている。

そして第四に、LPGP (LPGT) には現段階における基本的生産単位の地位が与えられているが、同時に他の LPGP (LPGT) との協業関係の形成が規定され、DDR 農業に対する部分的には AIVP の結成に示される新たな農工協業の生産単位形成が着手される段階に入っており、一層の巨大化の方向がみられている。

(2) 当面する問題点と展望

(1) 農業の発展が農業機械、畜舎、灌漑施設、化学肥料、農薬、住宅建設など工業部門の生産と供給に大幅に依存する段階に入っている DDR にとって、国際的石油危機を引き金として DDR が一連に 90% 近くを依存する石油価格の大幅引上げがはかれる情勢下において、工業生産をいかにする方法で発展させ続けることができるかが DDR 農業の今後の帰趨

と基本的に制約することになるだろう。とりわけ、大型化・施設化・機械化・化学化を通じた工業化が当面の課題となっているDDR農業の今後の展望は工業生産の成否にかかっているといっても過言ではない。このことは例えれば以下の二つの点で大きな影響をもつといえる。

第一に、飼料の輸入だけでなく、機械・化学製品などでの西側諸国からの輸入増大はDDRの対西側諸国の貿易バランスを急激に悪化させており、これが一方で飼料輸入の一層の増大を制約することともに、他方で国内石油消費量の節約と外貨獲得のための褐炭採掘の増大を促進し、農用地の転用の新たな増加傾向を生み出している（党大会での農用地転用制限と土地利用プログラム作成の提案をみよ）。

第二に、ソ連からの輸入する原油価格の引上げは対ソ連貿易バランスの悪化にも結びつき、これは一方でK701, T150といった巨大型トラクターのソ連からの輸入を制約すること

もに、他方で中型や大型のトラクターやその他の農業機械、農薬のソ連への輸出の急増という形で、DDR国内への農業用生産手段や部品の供給を一定程度制限することに結びついて中かざるをえない。

植物生産に比べ相対的に機械化の遅れてくる動物生産で施設の改築と合理化がくり返され叫ばれ、工業的生産方法への移行が数十年の長期的過程だとされているのはこのことにもとづいていえるし（工業的生産施設は各種の農業機械の装備を不可欠としていっていることに注意）。重要な部品供給、タイピングのよい機械の修理・保全の重要性が改めて強調されたのもこのためである。1981～85年の5ヵ年計画の終了までに発効する予定の新しい農産物価格政策は、工業で生産される農業用生産手段の価格を引き上げ、農業に対する工業の援助負担を軽減することを目指しているのである。

(2) DDR農業の今後の安定的発展の帰趨は

植物生産の成否にかかっている。表69表に
 示したように、1976～80年の5ヵ年計画の予
 想を大幅に上回って拡大した畜産物需要に対
 応して動物生産はかなりの生産増加をみせ、
 基本的には計画目標を達成したか（1970年以
 降、DDRは畜産物輸出国である！）、植物生産
 の停滞により飼料問題が深刻化したことは既
 述の通りである（輸入濃厚飼料への依存が
 多い牛乳生産の計画不達成はそのひとつの
 原因とされている）。1981～85年の新5ヵ年計画
 はこうした旧5ヵ年計画期の厳しい実績を承
 継ぎ、かなりの穀物収量増と堅い目標を掲げ、
 総生産で1000万tを達成することによって
 穀物輸入量を100万t程度減少させることを
 目標とした。しかし他方で、消費生活水準の
 上昇を以てするホーネーワーカー政権の下で畜産物
 供給の拡大は不可欠であり、それが動物生産
 の一層の増大という計画目標となってあらわ
 れてきているといえる。それにもかかわらず、自
 給的飼料基盤に依存せざるをえない牛乳生産

でかなり低い目標数字にとどまらざることを
 3にDDR農業の苦悩が示されてゐる。

今回の党大会で飼料基盤の確保の方策として、
 2. 家庭での肩の活用、格納・貯蔵過程での
 飼料のロス削減などにとらんで、LPGP (LP
 GT) などの個人副業経営や小園芸家・小家畜
 飼育家連盟の活動の援助が著しく強調された
 ことはこの点と深く結びつゝてゐるといえる
 (もちろん、1連の方針の影響が大きいから)。
 ちなみに党大会での農民の発言によると、LP

表69 1981-85年の5年計画の目標

			1976-80年計画	1976-80年実績	1981-85年計画	
植物生産	穀物総生産量		万t	950~1050	?	1000~
	粗飼料	植物生産全量	dt GE/ha	46~48	?	43.2-43.7
		穀物	dt/ha	40~41	35.8 ⁽¹⁾	39.0-39.5
		パルミ油	"	200~225	175.2 ⁽¹⁾	200~210
	ビート	"	350~380	268.4 ⁽¹⁾	300~320	
動物生産	豚畜	万t	230	233.4 ⁽²⁾	240~242	
	牛乳	"	820	791.9 ⁽²⁾	693~695	
	卵	100%個	4.300	4709 ⁽²⁾	4720~4730	

(注) (1) 筆者算出。
 (2) 1980年実績。

(出典) 表1表及び Neues Deutschland 17/18. Januar 1981, S.4,
 Ebenda, 18/19. April 1981.

GPの結成による大型圃場の形成により畦畔などは減少してゐると思われたのに、実際には圃場のへりから15~20mのところまで何も作付されてゐない圃場がかなり存在し、計算によると耕地の8~10%がこうした殆んど収穫のない畦に相当してゐるとさえいわれてゐる。予備の活用から強調される中えんである。

(3) 大型圃場の形成を軸とした輪作体系の単純化・大型施設を軸とした大規模飼育の形成はそれだけ一層病虫害・病気の発生及び自然災害・天候不良による損失拡大の危険性を學んでゐる。したがって、このようにした大規模化を支える防除・衛生技術や品種改良・災害予防手段の併行的発展がどのように進められるか。DDR農業の安定性を保証する鍵となるだろう。

(4) 大規模生産単位の形成は、中然的に労働力の居住地と作業地の間の距離の拡大を生

引出し、機械・生産物の運送距離の拡大に伴う（コストの増大と果作業時間の減少）。したがって旧来の集落立地の再編と物流を支える道路交通網の整備が不可欠となる。しかし、これに伴うは相当な社会投資が中要であるし、諸階層住民の混住化が進むことにより一方では労働生活条件の均衡化要求が強まるとともに、他方では農業労働力の農業経営への帰属意識の希薄化も進行する。それゆえ農業生産が自然的制約を脱しきれない現段階で不可避免的に生ずる労働力不足の問題も、臨時的労働投入の中要性（総じて労働時間の長さとその配分の問題）をどのような形で解決してゆくか、農業経営相互および加工経営の合理的配置をどのように行なうか、これもまた重要な課題となるだろう。

例えば穀物やにしいしょ・ビートではしばしば収穫時のロスが大きいのことが収量の低位性の大きな要因とされることが多い。この際、穀物では降雨などの局地的な気象条件に拠

敏に対応できなかったために立毛の草木で収穫不能にしたり、にレイショ・ビートでは土中の残留生産物の放棄、収穫物を圃場に山積みした草木腐敗させるなど、経営規模の拡大に伴う居住地・圃場・貯蔵所・分散・遠距離化によって労働力の十分な・効率的な投入が困難になる局面が生れてくる。党大会ではこうした損失低下のために機械化投資の決定的意義が強調されてくる。

(5) 大規模経営体の創出とそれらの間の分業・協業という新しい試みに随伴する組織上の問題を指摘しておくべきだろう。すなわち、経営規模の拡大は一方で個々の勤労者が経営全体を透視することを困難にし、経営全体への帰属意識の希薄化を生み出すことにより、労働意欲の低下や、直接に配属されている労働集団のエイズムに導きやすさ。また、他方で管理労働と肉体労働の人格的分離が進行するということの問題が発生する(表70)

表70 表 専守部の週労働時間(拘束時間)の不達成 時間/週 (1971.10~1972.3) No.

従業員上の地位	労働時間計	経営の要因より 生産過程調整	会議や計画の 作成・準備	経営以外での 会議・討議	文庫や検封 職業教育	生産ごとの 作業	郵便・電話 %・電報
課長・支配人 男子(6)	59.4	13.7	11.9	14.5	1.9	4.4	5.0
経消工・主任簿記係 男子(5)	50.5	13.0	13.4	7.0	0.9	0.9	6.2
工学士 女子(10)	45.9	1.4	14.4	6.2	2.4	4.8	4.1
種物生産部門責任者 男子(4)	58.5	23.0	9.7	9.7	6.9	0.1	2.0
動物 " 男子(15)	59.4	19.5	8.1	12.0	2.6	4.0	2.0
" 女子(5)	48.5	11.1	6.5	8.1	8.9	1.9	1.4
種物生産予備作業 男子(5)	59.1	40.9	6.7	9.2	3.9	1.2	1.2
動物 " 男子(6)	59.5	19.4	9.1	8.7	1.5	7.6	1.2
" 女子(4)	59.7	14.4	8.5	8.6	1.7	8.2	1.9

(注) () 内は調査人数。

(出典) G. Winkler u. K. Fleischer, Die Arbeits- und Lebensbedingungen ..., S. 166.

の興味あるデータを参照された)。さらに、
 生産・労働過程の大規模経営間への分離はそ
 れらの統一的管理の複雑さを発生させ（例え
 ば労働ピーク時や緊急時の経営間結合の困難
 さ——上述(4)の例をみよ）、個々の経営体の工
 場サイズに導きやすい。たとえば、^{1980年}2月に開
 催されたACZに関する中央会議でケリユ一ネ
 ベルクやクーリッヒ（岩林・食料品業者大臣）
 によって厳しく批判されたように、²¹⁵⁾ ACZが全
 権代表者会議を全く開かず、参加経営の意向
 とは全く無関係に活動したり、ACZの活動の
 基本課題や、参加植物生産経営の土地生産性
 の向上にあるのにもかかわらず、ACZの活動
 の指標を専ら、運搬距離（キロメートル）、
 施肥量（キログラム）、防除面積（ヘクタ
 ール）、利潤などにおける傾向が発生して
 いるといわれる。こうした傾向は組織一般に内
 在する矛盾ではあるが、DDRにおいて上述の
 ように、近年急速な規模拡大と分業の深化を
 みとめるだけでなく、まかりなりにも下から

の参加を保証してこた RLN 体制を行政主導型
の農業指導体制 (MLFN 体制) に再編されてこ
るだけに重要である。その意味で郡 RLN 体制
の再評価 (1980 年 1 月) と 1981/82 年にかつて
の郡農民会議・ドイツ農民会議の開催とつう
党大会の方針はきつわつて注目すべきものであ
らう。

(6) 大型機械化・大型施設化に伴つて、端
初的にこはあつ工業的生産方法が持つたつるこ
えなこ単調労働の弊害があつたつた。例
と牛乳生産にとつう。

DDR でおは 1977 年おまでに約 50 ヲ所は M693-40
を中心とする最新式の搾乳場、おはあつち口一
タリ一型 (タリ一ゴ一ラ一ド型) 搾乳場 Melk-
karussell (1930 頭おこし 2000 頭施設) が導入
おた、お71 表のよつち労働力編成で牛乳の
高こ労働生産性があつたつた。こ施設の
基幹とつち搾乳行程は 9 つに合つたつた、おの
つち乳房刺激・搾乳・搾乳終了の確認の 3 行

程は完全に自動化されているが、乳房洗浄・後しぼりの2行程は機械を利用した手労働によつて行われ、前しぼり(牛乳検査)・ミルク一装着・ミルク一離脱・乳房調整の4行程は機械化されたとらす手作業により行われている。搾乳行程の成否はこのあと6行程にかかっているといわれている。ところでこの搾乳行程に従事する労働者は生乳の処理、施設の洗浄・消毒、牛乳の検査や測量など全労働行程を担う能力をもっているが、実際には

表71 乳牛1930頭施設の労働力編成 (人)

指導部 (施設長, 生産管理責任者, 獣医長, 技術長, 主任簿記係)	7
施設交代組長	3
給餌技士	7
搾乳車内係 (牛道係, 配分係, 搾乳者, 配乳者)	21
畜舎技士 (搾乳者, 子牛世話係)	9
獣医ブリーディング (獣医技師, 人工授精係, 消毒係, 蹄切断係, 洗濯係)	10
技工ブリーディング (測量・調整工, 電気技士, 機械工, 暖房係, 運転士, 文書係, 掃除係)	12
簿記・管理係	4
計	73

(本典) Die Landwirtschaft der DDR, 1980, S. 168.

この労働の88%が、トリーゴラード式搾乳場
 の内部に集中してゐる。搾乳は一度に40頭ま
 とめて行われるが、そのために、40頭ずつ乳牛
 が畜舎から搾乳場に運び込まれ、同時に給餌
 が行われねばならぬ。つまり給餌のタイム
 ングと搾乳のタイムングが40頭を単位にして
 流れ作業の中で一致する必要があるわけであ
 る。しかも1時間当り240~300頭もの搾乳
 のスピードになると、搾乳労働者は自らの勞
 働のリズムではなく、搾乳機械と給餌機械の
 リズムにあわせて著しい単調労働（先に述べ
 た6行程の反復）を余儀なくされる結果とな
 る。確かに今のところ、技術的条件から行程
 間に若干の休みが生じてゐるため、こうした
 弊害は前面には出てゐないが、労働者の労働
 意欲にもマイナスに働き、かえつてヘリンボ
 ーン型（矢野型）搾乳場の方が労働者が作業
 のリズムを自由に形成できるため、労働生産
 性が30%、コストでも20%ほど効率がよゐと
 いうデータが出てゐるといわれる。

ともあれ、工業的生産方法への移行が声高に叫ばれてゐるだけにこの問題は決して無視しなすゝものになつてゆくのではなゝかと思われろ。

なお、最後に、党大会で農業就業者数をこれ以上減少させなゝこと、見習い期間終了後に見習いと村に確保することの重要性が強調されてゐるか、もしかすると二三年再び若年労働力の流出とゝう事態が生れてゐるかもしれなゝか、詳しゝことは不明である（見習いは1978～79年で減少してゐたか……）。

DDR農業がこゝうした課題を社会主義的方法でどのよゝうに解決してゆくかは実に興味深いところである。

注

- 1) 以下, SEDの10回党大会に関しては, E. Honecker, Bericht des Zentralkomitees der SED an den X. Parteitag der SED, in: Neues Deutschland 12. April 1981, S. 3~8 ; W. Stoph, Bericht zum Entwurf der Direktive des X. Parteitages der SED zum Fünfjahrplan für die Entwicklung der Volkswirtschaft der DDR in den Jahren 1981 bis 1985, in: Ebenda 15. April 1981, S. 4 ; Direktive des X. Parteitages der SED zum Fünfjahrplan für die Entwicklung der Volkswirtschaft der DDR in den Jahren 1981 bis 1985, in: Ebenda 18./19. April 1981, S. 5 f. を参照し。
- 2) この点については, ロナルド・G・オクスレー「東独の対西側先進国貿易——実績と展望」『世界週報』, 1981年6月16日号, 48~62頁参照。
- 3) E. Honecker, Bericht des Zentralkomitees der Sozialistischen Einheitspartei Deutschlands an den IX. Parteitag der SED, in: Protokoll des IX. Parteitages der SED, 1976, Bd. I, S. 81 f.
- 4) Direktive des IX. Parteitages der SED zum Fünfjahrplan für die Entwicklung der Volkswirtschaft der DDR in den Jahren 1976-1980, in: Ebenda, Bd. II, S. 311.
- 5) LPG-Recht, Lehrbuch, 1976, S. 31. なお, イムラーは約85%としている。K. Merkel u. H. Immler, DDR Landwirtschaft in der Diskussion, 1972, S. 60.
- 6) H. Sindermann, Bericht zur „Direktive des IX. Parteitages der SED...“, in: Protokoll des IX. Parteitages der SED, Bd. II, S. 28.
- 7) 3), 4), 6) の文献の他に, とくに, Parteihochschule „Karl Marx“ beim Zentralkomitee der SED, Zur Agrar- und Bündnispolitik der SED bei der Gestaltung der entwickelten sozialistischen Gesellschaft, 1977, S. 52-76 を参照されたい。
- 8) 水平的統合(協業)はさしあたり, 同じ生産段階での共同労働 Zusammenarbeit auf der gleichen Produktionsstufe として把握し, 農業生産過程における農業経営間ないし, 補助部門との協業をさす。垂直的統合(協業)は異なる段階生産者の共同労働 Zusammenarbeit von verschiedenen Stufenproduzenten で, 農業経営, 加工工業経営, 商業経営の協業をさすものと定義しておく。但し, 両者は相互浸透的に絡みあいながら存在しており厳密には区分しえない(たとえば農業経営間の段階的生産をどうみるかという具合に)。K. Eckart, Landwirtschaftliche Kooperation in der DDR, 1977, S. 25. なお, 以下では統合という言葉は一切用いない。通例統合という言葉の原語であるインテグレーション Integration は, DDRにおいては専らコメコン諸国間の分業関係を示す社会主義的・経済的インテグレーション Sozialistische Ökonomische Integration (SÖI) としてのみ用いられるからである。vgl. Ökonomisches Lexikon H-P, 3. neu bearbeitete Aufl., 1979, S. 103f.

- 9) 「しかし経験はまた、いかにして大経営の優越性が達成されうるかというイメージは余りに単純すぎるものであったということを教えている」。W. Ulbricht, *Das ökonomische System des Sozialismus in der Landwirtschaft der DDR 1961-1969*, 1970, S. 350.
- 10) W. Ulbricht, *a. a. O.*, S. 506 f.
- 11) ZGE は LPG, GPG (Gärtnerische Produktionsgenossenschaft 園芸生産協同組合) などの協同組合の一社会主義的所有および利用にもとづいて設立された協業組織体 Kooperativ Einrichtung (KOE) であり, ZBE はそれに VEG などの国家的一社会主義的所有が加わった場合である。注 10) の「模範定款」第 6 条第 2 項を参照。
- 12) Musterstatut für kooperative Einrichtungen der LPG, VEG, GPG sowie der sozialistischen Betriebe der Nahrungsgüterwirtschaft und des Handels, *GBl.* II, Nr. 68, 1972, S. 782 ff. 以下では Mst/KE と略記する。
- 13) *LPG-Recht, a. a. O.*, S. 316; *Agrarrecht für Staats- und Wirtschaftsfunktionäre, Grundriß*, 1976, S. 73.
- 14) E. Honecker, *a. a. O.*, S. 84.
- 15) Beschluß über die Musterstatuten und Musterbetriebsordnungen der LPG Pflanzenproduktion und LPG Tierproduktion vom 28. Juli 1977, *GBl.* I, Nr. 26, S. 317 f. und, Musterstatut und Musterbetriebsordnung der LPG Pflanzenproduktion (Tierproduktion), *GBl. Sonderdruck*, Nr. 937, 1977.
- 16) *Direktive des IX. Parteitages der SED...*, *a. a. O.*, S. 363.
- 17) たとえば, 植名重明『農業として生産力の発展とは何か』農文協, 1978年, 阪本補考『幻影の大躍進』農文協, 1980年などの重要な指針を参照せよ。
- 18) 一例として, 上林貞治郎編『ドイツ社会主義の発展過程』ミネワ、書房, 1969年(とくに第6章); 石田精一「ドイツ民主共和国における社会主義農業の発展」『経済』1971年10月号, 185~205頁; 平野絢子「社会主義経済の再生産構造と農業—土地問題」土地制度史学会編『資本と土地所有』農林統計協会, 1979年所収(平野氏とはこれより多くの『三田学会雑誌』所収の論文があるが複製した); 谷江幸雄「ドイツ民主共和国(DDR)における農業の高度化と農産物価格政策」『岐阜経済大学論集』第12巻第3号(1978年9月); 近江治左馬之介『ドイツの社会主義』西沢書房, 1981年; 日本ドイツ民主友好協会編『社会主義のドイツ』大月書店, 1981年 などをあげておこう。
- なお, 佐月チベシ邦訳書として, J. ダンマン『経済発展と農業』大島清監訳, 伊奈の水書房, 1978年; T. バルグマン『比較農政論—社会主義諸国における—』相川弘浦訳, 大明堂, 1978年; V. フレム『ドイツ農業史—テロジヨウ的農業政策から社会主義農業まで』大藪・村田訳, 大月書店, 1980年 などがあろう。

- 19) 青木國考氏の業績は以下の通りである。「DDR農業・食品業における経営団協(1)~(4)」『経済論叢』X 112巻X 1, 2, 3/4, 6号(1973年)；「協同組合的所有関係の一方策—DDRの協業組織体 新規範走款によせて—」『東北大研究年報』『経済学』Vol. 39, No. 4(1976年)；「再内の社会主義農業の形成—DDRの場合」『経済論叢』X 115巻X 1/2号(1975年)；「東ドイツ農業の計画化・管理制度」平田重明編『東欧の農業生産協同組合』下巻, アジア経済研究所, 1974年所収；「農業協同組合の社会主義的高度化の一方策—東ドイツの場合—」『経済地理学会編』『現代資本主義と恐慌』青木書店, 1976年所収；「東ドイツの農業と食糧の需給」東西農業協力センター・調査資料X 5号『ソ連—東欧3国の農業・食糧事情』1977年。以下の引用は最初の論文の冒頭。
- 20) 松浦利明『東ドイツの農業と国際農村協力協会・ソ連・東欧圏農業調査研究・国別研究シリーズ』No. 3。
- 21) Die Landwirtschaft der DDR, 1980, S. 63.
- 22) Ökonomische Geographie der DDR, Bd. I, 3. Aufl., o. J., S. 363.
- 23) Verordnung zum Schutz des land- und forstwirtschaftlichen Grund und Bodens und zur Sicherung der sozialistischen Bodennutzung — Bodennutzungsverordnung — vom 17. Dezember 1964, in : GBl. II, Nr. 32, S. 233 ~ 238 (in der Fassung der Anpassungsverordnung vom 13. Juli 1968, in : GBl. II, Nr. 68, S. 363, Berichtigung Nr. 103, S. 827)。
- 24) Verordnung über die Einführung einer Bodennutzungsgebühr zum Schutz des land- und forstwirtschaftlichen Bodenfonds — Verordnung über Bodennutzungsgebühr — vom 15. Juni 1967, in : Ebenda II, Nr. 71, S. 487 ~ 493.
- 25) Anordnung über die Wiederurbarmachung bergbaulich genutzter Bodenflächen — Wiederurbarmachungsordnung — vom 10. April 1970, in : Ebenda II, Nr. 38, S. 279 ~ 283 ; Anordnung über die Rekultivierung bergbaulich genutzter Bodenflächen — Rekultivierungsanordnung — vom 23. Februar 1971, in : Ebenda II, Nr. 30, S. 245 ~ 248。

- 26) IX. Deutscher Bauernkongress. Überarbeitetes Protokoll, 1966, S. 354.
- 27) vgl. Elanda, S. 359 ff.
- 28) 中山弘正[○] ソビエト農業事情。NHKブックス, 1981年, 140~143頁。
- 29) G. Grüneberg, Schlußwort auf der zentralen Beratung zur Erhöhung und Stabilisierung der Produktion von Zuckerrüben und ihrer effektivsten Verarbeitung am 6. März 1980 in Marktlebeberg, in: Kooperation, Heft 7, 1980, S. 309~314.
- 30) 30 Jahre Tierproduktion in der DDR, in: Tierzucht, Heft 10, 1979, S. 435.
- 31) vgl. Direktive des IX. Parteitagess der SED..., a.a.O., S. 365.
- 32) R. Heinrich, W. Reibetanz, C. Stein u. G. Zaschke, Zu einigen Problemen der Entwicklung der materiell-technischen Basis der sozialistischen Landwirtschaft der DDR, in: wirtschaftswissenschaft, Heft 10, 1976, S. 1460~1466; Zur Agrar- und Bündnispolitik der SED..., a.a.O., S. 61 u. 70f.; Zur materiell-technischen Basis in der DDR, 1979, S. 226~234; Die Landwirtschaft der DDR, a.a.O., S. 117~126.
- 33) K. Herrmann u. K. Ruge, Größte Sorgfalt bei der Ernte und Zwischenlagerung von Stroh für Futterzwecke, in: Kooperation, Heft 5, 1977, S. 207f.
- 34) C. Noak, 30 Jahre Mähdreschbau im VEB Kombinat Fortschritt - Landmaschinen -, in: agrartechnik, Heft 4, 1981, S. 152f.
- 35) D. Ebert, Aktuelle Probleme zum Produktionsverfahren Getreide, in: Aktuelle Aufgaben der Agrarforschung bei der weiteren sozialistischen Intensivierung der Pflanzenproduktion und bei der Durchsetzung industriemäßiger Produktionsmethoden, 1977, S. 194.

- 36) *Neue Deutsche Bauernzeitung, Nr. 24, 12. Juni 1981 (22. Jg), S. 4.*
 37) *Ökonomische Geographie der DDR, a. a. O., S. 94.*

38) LPGの労働報酬については十分な統計がなく、イムラーの推計によれば、恒常的
 就業者で平均ないしやや良い条件の場合、1970年に年8000 M程度で、これに自己
 経営からの収入が加わる水準であるという (*Ebenda*, S. 16)。同年の VEG の恒常
 的就業者は月収684 M (年収8204 M) であることからみて、公式統計に発表される
 VEG 労働者の動向が LPG の労働報酬の一つのメルクマールとなろう。それによ
 れば、55年288 M, 60年434 M, 65年570 M, 75年827 M となっており、55年を100
 とすると65年198, 75年287と上昇している。S. J. d. DDR, 1978, S. 259.

39) もちろんその際、「社会主義の優位性」として農産物価格が比較的低い水準に安定
 化されていることを考慮せねばならない。

1 dt 当り平均的販売価格 (M)

年 度	小 麦	ライ麦	バレイシ	砂糖用 ビート	豚 肉	牛 肉	家禽肉	卵	牛 乳
1960	30.65	34.42	9.55	6.54	341.46	281.80	500.00	29.29	51.76
1965	37.26	42.19	16.04	8.00	453.92	312.22	503.07	31.26	59.36
1970	36.80	41.05	19.29	8.60	494.52	440.16	531.40	32.90	74.56
1975	35.15	40.22	24.94	8.30	528.10	478.00	555.40	32.90	79.60

(出典) *Ebenda*, S. 259.

- 40) 農民経営の階層区分に関しては、拙稿「ワイマール・ナチス期のドイツ農民層分
 解の特質」『商学論集』(福島大学)第45巻第1号、38~93頁を参照されたい。第二
 次大戦前の階層区分は、~2 ha 半プロ・プロレタリア経営、2~5 ha 小農、5~10 ha
 中農、10~20 ha 大農、20~100 ha 中小資本主義経営、100 ha 以上ユンカー経営と
 されるが(いずれも農地面積基準)、土地改革直後についてはコトフに従って、農
 地面積基準で、旧中農5~10 ha, 新中農5~15 ha, 旧大農10~20 ha, 新大農15~
 20 ha と若干の変更を加えておく。但し、DDR 統計ではいずれも総面積基準のため、
 ~5 ha 小農・農村プロレタリア、5~20 ha 中農、20~100 ha 大農・資本主義
 経営として把握されることが多いようである。なお、後述、注 55) を参照されたい。
 G. G. Kotow, *Agrarverhältnisse und Bodenreform in Deutschland*, Bd.
 II, 1959, S. 11-28.

41) V. Klemm, *Agrargeschichte, Von den bürgerlichen Agrarreformen
 zur sozialistischen Landwirtschaft in der DDR, 1978, S. 194.*

42) もとより新農民の土地所有については、分割・譲渡・賃貸・担保設定が原則的に
 は禁止されており、厳密には自由な私的所有ではない。しかし、土地分配はきわめ
 て僅かであるが対価の支払いを媒介として、売買の形式で行われ、個人名義で登記
 されている。その限りで、きわめて制限された私的所有であると考えられよう。ア
 ールトはこれを「勤労的土地所有」(Arbeitseigentum am Grund und Boden)
 と呼んでいる。R. Arlt, *Agrarrechtsverhältnisse in West- und Ostdeutschland*,
 1957, S. 121 ff.

43) この点については拙稿「ヴァイマール・ナチス期のユンカー的土地所有の構造」(名
 古屋大学経済学部・資料センター「調査と資料」第66号、1978年9月刊、91頁)を
 参照されたい。

44) E. Hoernle, *Ein Leben für die Bauernbefreiung*, 1965, S. 550 ff.; *LPG-
 Recht, a. a. O.*, S. 24.

45) *Zur Agrar- und Bündnispolitik...*, S. 34 f.

46) 60年4月(『社会主義の春 sozialistischer Frühling』)に DDR の全ての県 Bezirk

でLPGが支配的な地位をしめ(但しベルリンだけはVEG, GPGが中心), 集団化は基本的に完了する。4月25日の人民議会は「全ての農民が農業生産協同組合に結集した」と宣言した。W. Ulbricht, *Die Bauernbefreiung in der Deutschen Demokratischen Republik*, Bd. II, 1962, S. 1527-1531.

47) *Ebenda*, Bd. I, 1961, S. 620-643, 663-675; W. Herferth, Der Aufschwung der Genossenschaftsbewegung nach der 33. Tagung des ZK der SED im Oktober 1957, in: *Zeitschrift für Geschichtswissenschaft*, XIV. Jg. 1966 Heft 2, S. 208-225; H. Griebenow, Politisch-ideologische Probleme des Kampfes der SED beim Übergang zum entfalteten Aufbau des Sozialismus in der Landwirtschaft der DDR 1956/57, in: *Wissenschaftliche Zeitschrift der Karl-Marx-Universität Leipzig* 15. Jg. 1966, Gesellschafts- u. Sprachwissenschaftliche Reihe Heft 1, S. 95-103.

48) LPGの模範定款は, 最初にLPGを結成したMerxleben, Worin, Fienstedtの定款をもとにして, 52年12月5~6日の第1回LPG議長・活動家会議での討議をふまえ, 12月19日のSED中央委およびDDR閣僚評議会により共同決定された。*LPG-Recht*, a. a. O., S. 82.

49) 大農園を含めた全農民層のLPGへの編入が急がれた背景には, 当時の東西ドイツ間の政治的緊張の激化という政治的要因とともに, 既存のLPGの農地の間に散在する非組合員の経営が, 既存のLPG自体の農地の効率的利用の障害となり, その発展を妨げるだけでなく, 存立そのものの危機に導きかねないという認識があったといえる。たとえば, 58年2月6日のSED35中総でウルブリヒトは「中農を獲得するテンポを速めるために, 弱いLPGの解体」(傍点筆者)を突然主張したエルスナーを激しく批判して, 全農民のLPGへの組織化を強調している。Ulbricht, *Bauernbefreiung...*, Bd. I, S. 663 f.

50) *GBL*, II, 1962, S. 521 ff.

51) 法令の他に以下の文献を参考としたが引用は必要最小限にとどめた。

LPG-Recht, Lehrbuch, 1976; Agrarrecht für Staats- und Wirtschaftsfunktionäre, Grundriss, 1. u. 2. Aufl., 1976 u. 1979; Recht für die Landwirtschaftspraxis, 1978; Bodenrecht, Lehrbuch, 1976; Bodenrecht, Textausgabe ausgewählter Rechtsvorschriften mit Anmerkung und Sachregister, 1979.

52) *Bodenrecht, Lehrbuch, S. 248~283.*

53) *Bodenrecht, Textausgabe...*, S. 181~187.

54) *V. Klemm, a. a. O., S. 194.*

55) 注40でも示唆したように土地改革後の農業経営の階層区分は, 第一に, 経営規模基準が統計上, 総面積に移行したこと, 第二に, 雇用労働力の利用が大幅に制限されるとともに, それらの公式統計が全く与えられていないこと, 第三に, 生産力水準の上昇がみられること, 等を理由として, 第二次大戦前や土地改革直後の区分に接続する形で与えることが著しく困難であるとともに, それらの区分がより上層にシフトしているものと思われる。新農民と旧農民の混在という状況下で, DDR当局としても必ずしも明確な分類を提示していないが, さしあたり注40)で示したような基準が支配的であるといえよう。そこで筆者も, (ほぼ1950年以降についてはこの基準に従った叙述をしてきた。なお, 大農に関してはLPGの創設を決定し

た SED 第 2 回党会議でのウルブリヒト発言が DDR 当局の一つの重要な視点を提供している。「次のような経営が大農経営とみなされるべきである。すなわち、中位の質の土地を 20 ha 以上占有し (besitzen), 不労所得を獲得する目的で賃金労働者を使用する経営である。いうまでもなく、このグループには、50 ha 以上の土地を占有し、恒常的に他人労働力を搾取する資本主義的大経営が属している。我々は中位の土質のことをいっているのである。それは、面積は小さいが大農経営または農業における資本主義経営とみなさなければならない、特別に良い土地をもつ農民や大園芸経営が存在することを意味している」。W. Ulbricht, *Die Bauernbefreiung* ..., Bd. I, S. 287 f.

- 56) E. Tümmler, K. Merkel u. G. Blohm, *Die Agrarpolitik in Mittelddeutschland und ihre Auswirkung auf Produktion und Verbrauch landwirtschaftlicher Erzeugnisse*, 1969, S. 81.
- 57) *Ebenda*, S. 74 ff.; Autorenkollektiv unter Leitung von G. Jannermann und K. D. Gussek, *Grundriß der Ökonomik sozialistischer Landwirtschaftsbetriebe*, 1966, S. 221-226.
- 58) 以下の叙述については、*LPG-Recht, Lehrbuch, a. a. O.*, S. 243-254; *Agrarrecht, 1976, a. a. O.*, S. 92 f.; Tümmler, Merkel u. Blohm, *a. a. O.*, S. 76 ff.; *Grundriß der Ökonomik sozialistischer Landwirtschaftsbetriebe, a. a. O.*, S. 120 f., 226 ff., 549 f.; *Politische Ökonomie des Sozialismus und ihre Anwendung in der DDR*, 1969, S. 865-882 を基礎としている。
- 59) *Grundriß der Ökonomik...*, *a. a. O.*, S. 216, 227, 549 f.
- 60) *Politische Ökonomie...*, *a. a. O.*, S. 868, 875 f., 880.
- 61) *Bodenrecht, Lehrbuch*, 1976, S. 362.
- 62) Tümmler, Merkel u. Blohm, *a. a. O.*, S. 80.
- 63) *Mst/KE*, Ziff. 11 Abs. 2, Ziff. 36.
- 64) *Bodenrecht, a. a. O.*, S. 262.
- 65) Autollenkollektiv, *Zu Problemen der Entwicklungstendenzen der sozialistischen Produktionsverhältnisse in der DDR*, 1971, S. 103.
- 66) *LPG-Recht, a. a. O.*, S. 279.
- 67) *Grundriß der Ökonomik...*, *a. a. O.*, S. 216 f.
- 68) *Politische Ökonomie...*, *a. a. O.*, S. 868.
- 69) W. Ehlert, H. Joswig u. a., *Wörterbuch der Ökonomie Sozialismus*, 3. Aufl., 1973, S. 374 f.; G. Holle, *Kleines abc (Ökonomie — Pflanzen- und Tierproduktion)*, 1973, S. 123 f.
- 70) これ以外の個人経営の生産に関連する数字は公式には与えられていない。
- 71) DDR の羊毛生産量は 1977 年でも 5042 t で、輸入量 1 万 4500 t の増強にすぎない。それにもかかわらず自給率を上げようとしている点が注目される。エッカルトによると、76 年 6 月 1 日から、KAP „Unstruttal“ Memleben (ハレ県アルターン・ネブラ郡、農地 6300 ha) で 5500 頭の羊飼育が導入されたことによると、植物生産に組み込まれた羊飼育の導入は飼料予備の徹底利用という DDR 農業の新しい発展方向を示唆するものだとされる。Eckart, *a. a. O.*, S. 45.
- 72) 以下の点は注 51) の文献によるものである。
- 73) 小園芸家・小畜畜飼育家連盟 (VKSK) の中央幹部会が 1971 年 1 月 27 日決定では小園芸 Kleinergarten を 400 m² 以下と定める。Bodenrecht, Lehrbuch, S. 695.
- 74) Art. persönliche Hauswirtschaft, in: *Ökonomische Lexikon H-P*, 3. Aufl., 1979, S. 51.

- 75) Ulbricht, *Das ökonomische System...*, S. 158.
- 76) V. Klemm, *Von den bürgerlichen Agrarreformen zur sozialistischen Landwirtschaft der DDR*, 1978, S. 207 f.
- 77) Institut für Marxismus-Leninismus beim ZKdSED, *Revolutionäre deutsche Parteiprogramme*, 1967, S. 256 ff.
- 78) Ulbricht, *a. a. O.*, S. 356.
- 79) *Ebenda*, S. 179-183; *Revolutionäre deutsche...*, S. 272 ff.
- 80) Beschluß des VIII. Deutschen Bauernkongresses. Vom 1. März 1964, in: *GBI. II*, Nr. 58, 1964, S. 530.
- 81) Ulbricht, *a. a. O.*, S. 270 ff.
- 82) その際、協業関係は単なる市場関係ではなく、参加経営における労働・生産・流通過程上の何らかの再編を随伴することが相互に確認されているものと定義しておきたい。それ以上の立ち入った協業概念の定義を行わないのは、DDR 農業における協業が、経済学上の「協業」概念を不断に拡大しつつ、多様な形態で展開していることと、そうした農業の発展方向に関する政策理念としての性格が強いことを考慮したためである。したがって協業の内実はさしあたり農業政策と実態の具体的展開の中で検討さるべきものと思われる。vgl. T. T. Hartmann, *Die Kooperation in der sozialistischen Landwirtschaft der DDR*, 1971, S. 13-40; H. Immler, *Arbeitsteilung, Kooperation und Wirtschaftssystem*, 1973, S. 20-25, 124-129, 145-155.
- 83) Merkel u. Immler, *a. a. O.*, S. 11 f.
- 84) 以下では、Tümmler, Merkel u. Blohm, *a. a. O.*, S. 94-154; Autorenkollektiv unter Leitung von G. Grüneberg, *Die marxistisch-leninistische Agrarpolitik von der gegenseitigen Bauernhilfe und demokratischen Bodenreform zur Ausarbeitung und Anwendung des neuen ökonomischen System der Planung und Leitung in der Landwirtschaft der DDR*, 1965, S. 153-260 を参照した。
- 85) Beschluß des VIII. Deutschen Bauernkongresses, *a. a. O.*, S. 542.
- 86) Ulbricht, *a. a. O.*, S. 164 f.
- 87) *Protokoll des VII. Parteitages der SED*, Bd. IV, S. 108.
- 88) Ulbricht, *a. a. O.*, S. 362.
- 89) Autorenkollektiv unter Leitung von G. Egler, *Zum neuen ökonomischen System in der Landwirtschaft*, 1965, S. 297 ff.
- 90) Beschluß des VII. Deutschen Bauernkongresses. Vom 11. März 1962, in: *GBI. II*, Nr. 20, 1962, S. 183.
- 91) たとえばすでに次のような法規命令が出されていた。Anordnung über die Verträge der LPG und VEG über die Lieferung landwirtschaftlicher Erzeugnisse. Vom 29. März 1962, in: *GBI. II*, Nr. 28, 1962, S. 262-267.
- 92) Egler, *Zum neuen ökonomischen System...*, S. 305.
- 93) Gesetz über das Vertragssystem in der sozialistischen Wirtschaft (Vertragsgesetz). Vom 25. Februar 1965, in: *GBI. I*, Nr. 7, 1965, S. 107-126; Siebente Durchführungsverordnung zum Vertragsgesetz. — Wirtschaftsverträge der sozialistischen Landwirtschaftsbetriebe — Vom 22. April 1965, in: *GBI. II*, Nr. 63, 1965, S. 431-438.
- 94) Musterstatut für die zwischengenossenschaftliche Bauorganisation der LPG (LPG-Bauorganisation), in: *GBI. II*, Nr. 61, 1962, S. 531-535; Musterstatut für Meliorationsgenossenschaft als zwischengenossenschaftliche Einrichtungen, in: *GBI. II*, Nr. 2, 1963, S. 9-15.
- 95) 1963年のZBO 従業者6130人中2956人(48.2%)がLPGの組合員以外の者でしめられていた。Autorenkollektiv unter Leitung von H. Döring, *Zu den Kooperationsbeziehungen in der Landwirtschaft der DDR*, 1965, S. 201.
- 96) R. Mieth は ZBO の総売上高(契約価格)と原価の差を利潤と呼ぶことを擁護している。*Ebenda*, S. 195.

- 97) 前述 Mieth の提出している次表 (抄出) によると、事実上の利潤部分の LPG への返還はかなりの額にのぼっている。

1964年の ZBO の経営実績 (1000 MDN)

LPG-Bauorganisation	売上高	原 価	収 益	収 益 の 分 配		
				プレミアム・文化・社会ファンド	基本手段ファンド	LPG への返還
Berthelsdorf (Bz. Dresden)	620.3	557.9	62.4	5.1	42.4	14.9
Lommatzsch (ク)	960.2	878.6	81.6	2.0	63.5	16.1
Seelow (Bz. Frankfurt/O.)	527.7	424.4	103.3	6.4	56.9	40.0
Alsleben (Bz. Halle)	804.5	746.5	58.0	—	31.7	26.3
Kahlwinkel (ク)	1,772.5	1,610.1	162.4	12.4	34.4	115.6

(出典) *Ebenda*, S. 206.

- 98) *Ebenda*, S. 85.
- 99) 建設などは別として、運輸・貯蔵・乾燥工場・資材供給などでは当初は規模も比較的小さく、活動も時期的に限られていたから恒常的組織体ではなかった面もある。その意味であくまでも LPG の補助部門の性格を超えなかったといえよう。
Ebenda, S. 83 f.
- 100) Musterstatut für die Gemeinschaftseinrichtung der Zweige der tierischen Produktion. Vom 14. Mai 1964, in: *GBl.* II, Nr. 31, 1964, S. 324-330. 基本的内容は ZBO とほとんど変わらないが、(i) 全権代の下に幹部会が設けられていること、(ii) 組合員従業員の報酬が、労働単位にもとづくノルム原則によること、(iii) 参加経営の持分は農地面積ないし参加の程度 (家畜数など) によって決められること、(iv) 利潤の分配が参加の程度に応じて行われると明記されていること、などが注目される変化である。ZBO の「利潤」が ZBO~LPG の関係で生じるのとは違って、ここでは ZGE ないし LPG を経由しての外部への販売によって形成されることから、利潤形成→LPG の安定化が一つの課題になっていたといえる。
- 101) Döring, *Zu den Kooperationsbeziehungen...*, S. 86 f.
- 102) Beschluß des X. Deutschen Bauernkongresses, in: *GBl.* II, Nr. 75, 1968, S. 545 u. 550.
- 103) Döring, *Zu den Kooperationsbeziehungen...*, S. 50 u. 201.
- 104) *Ebenda*, S. 34.
- 105) Egler, *a. a. O.*, S. 291.
- 106) この二つの文書はともに、Döring, *a. a. O.*, S. 49-67 に収録されている。以下では煩瑣を避けるため引用箇所の提示を省略した。
- 107) *Ebenda*, S. 12, 18, 31, 35; Ulbricht, *Zum ökonomischen System des Sozialismus in der DDR*, 1969, Bd. I, S. 599 f.
- 108) 以下については Ulbricht, *Das ökonomische System...*, S. 359 f.
- 109) *Ebenda*, S. 397.
- 110) IX. Deutscher Bauernkongreß. *Überarbeitetes Protokoll*, 1966, S. 47 f.
- 111) Ulbricht, *Das ökonomische System...*, S. 503.
- 112) IX. Deutscher Bauernkongreß, S. 77, 97 f., 341 f.
- 113) *Ebenda*, S. 98.
- 114) Bericht der Antragskommission des X. Deutschen Bauernkongresses, in: *GBl.* II, Nr. 75, 1968, S. 555.
- 115) 以下、本稿におけるパルシュレット協業体の水平的協業に関しては、後の LPGP・LPGT・VEGT に至るまで、次の文献を利用したが、煩瑣にわたるため、重要な箇所を除いてはいちいち出典を明示することを避けた。また数字などで文献間に多少の差違がみられるが、それらは適当に判断した。
Zu den Kooperationsbeziehungen..., S. 112-134; G. Curdt u. K. Thoma, Die kooperative Zusammenarbeit bei der Entwicklungsplanung im Bereich Berlstädt, Kr. Weimar, in: *Deutsche Landwirtschaft*, Nr. 10, 1965; K. Thoma, Kooperation führt zu hohen Produktionszuwachs, in: IX. Deutscher Bauernkongreß, S. 219-224; Autorenkollektiv unter Leitung von H. Döring, *Grundriß der Kooperation in der Landwirtschaft*, 1967, S. 266-273; Autorenkollektiv, Zur vielseitig verbundenen demokratisch geleiteten Gemein-

schaft, in: *Kooperation*, Heft 3-4, 1967; *Protokoll des VII. Parteitages der SED*, Bd. I, S. 342-346; H. J. Liste, Anbaustruktur und Fruchtfolgegestaltung in Kooperationsgemeinschaften, in: *Feldwirtschaft*, Heft 12, 1967; W. Hahn, Mehr, besser und billiger durch Kooperation in der Pflanzenproduktion, in: *Kooperation*, Heft 5-6, 1968; Hartman, *a. a. O.*, S. 136-138, 192-200; P. Findeis, Industriemäßige Pflanzenproduktion und Probleme der großflächigen Klarwasser- und Gülleverregnung, in: *Kooperation*, Heft 1, 1973; P. Findeis u. G. Findeis, Fragen der effektiven Gestaltung des Reproduktionsprozesses, in: *Ebenda*, Heft 2, 1973; M. Beck, J. Münnich u. C. Meyer, Komplexeinsatz und Schichtarbeit sichern termingerechte Frühjahrbestellung in guter Qualität, in: *Ebenda*, Heft 2, 1974; K. Thoma u. H. Brückner, Planmäßige Nutzung der Intensivierungsfaktoren in der Milchproduktion, in: *Ebenda*, Heft 6, 1974; I. Neitzke, P. Findeis u. a., Erfahrungen beim Übergang zu industriemäßigen Produktionsmethoden in der Pflanzenproduktion, in: *Ebenda*, Heft 6, 1974; P. Findeis u. K. Prager, Zur Reproduktion der Bodenfruchtbarkeit in der LPG Pflanzenproduktion „Vereinte Kraft“ Vippachedelhausen, in: *Ebenda*, Heft 5, 1975; K. Eckart, *a. a. O.*, S. 45-51 u. 105-107; G. Breitschuh, H. Dietzel u. a., Komplexe Lösungen für die optimale Eingliederung der Gülle in die industriemäßige Pflanzenproduktion, in: *Kooperation*, Heft 4, 1979; *Zur Agrar- und Bündnispolitik...*, S. 121 f.

- 116) この KOG では草地率が 1~10% (平均 3%) と低いことに由来している。
- 117) 耕種部門では 64~70年に 1.6~2 倍の総生産が見込まれていたが、市場販売高は農地 1 ha 当たりでみると 14.0 dt から 13.5 dt へとむしろ減少が予定され、飼料自給が重視されていた。
- 118) Anordnung über die Registrierung von Kooperationsgemeinschaften und die Verleihung der Rechtsfähigkeit. Vom 10. Juni 1966, in: *GBL*, II, Nr. 63, 1966, S. 403 f.
- 119) Hartmann, *a. a. O.*, S. 192-200 に、5 章 28 条から成る「定款」の全文が掲載されている。
- 120) vgl. Merkel u. Immler, *a. a. O.*, S. 56; Immler, *a. a. O.*, S. 173.
- 121) Immler, *a. a. O.*, S. 177.
- 122) 垂直的協業自体はドイツにおいてはすでに第二次大戦以前にも、砂糖・デンプン・ビール・火酒・製粉などの工業経営と農業経営との間の契約栽培や、エンカー経営とその付随工業施設との結合という形で広範に存在しておりとくに新しいものではない。しかし、この段階での DDR 農業の垂直的協業は農業とは一応分離された社会主義工業経営および商業経営と、大規模ではないにせよ農民経営の規模を遙かに超えた社会主義農業経営との間のものである点で、戦前段階のそれとともに、戦後に西ドイツを始め資本主義諸国で見られる垂直的インテグレーションとも性格を異にしているといえよう。
- 123) 注 9) 参照。
- 124) *IX. Deutscher Bauernkongreß*, S. 51 f.
- 125) Ulbricht, *Das ökonomische System...*, S. 390.
- 126) *IX. Deutscher Bauernkongreß*, S. 72 f.
- 127) *Ebenda*, S. 53.
- 128) *Ebenda*, S. 344.
- 129) *Protokoll des VII. Parteitages der SED*, Bd. IV, S. 115.
- 130) *Ebenda*, Bd. I, S. 197.
- 131) *Kleines abc*, S. 83 f.
- 132) *Protokoll des VII. Parteitages der SED*, Bd. I, S. 199 u. 201 f.

133) 以下については注 12) の「模範定款」の他に, *LPG-Recht, a. a. O.*, S. 371-390; *Agrarrecht, a. a. O.*, S. 84 ff.; Hartmann, *a. a. O.*, S. 142-171; Immler, *a. a. O.*, S. 197-202; Eckart, *a. a. O.*, S. 156-183; Vladislav Bajaja, *Organisation und Führung landwirtschaftlicher Großunternehmen in der DDR*, 1978, S. 68-80; H. Riebow, J. Stelzer, K. Schulze u. H. Hoffman, Kooperationsverband Fleischschwein Weimar/Apolda — Neue Ziele bei der Lösung der Versorgungsaufgaben, in: *Kooperation*, Heft 3, 1969; W. Wilke u. A. Franke, VEB Schlacht- und Verarbeitungsbetrieb Weimar — Komplexe Maßnahmen für eine hohe Qualität der Erzeugnisse, in: *Ebenda*, Heft 10, 1975; K. Kmetzsch u. M. Kittner, Die Kooperation zum Handel vertiefen, in: *Ebenda*, Heft 11, 1975; M. Kittner, W. Wilke u. A. Franke, KOV Schweinefleischproduktion Weimar/Apolda — Komplexe Qualitätssicherung über alle Produktionsstufen, in: *Ebenda*, Heft 6, 1976; K. Kmetzsch, K. Schau u. H. Teichmüller, Schweinehaltung im Schlacht- und Verarbeitungsbetrieb Weimar/Apolda — Durch Rationalisierung ohne Produktionsausfall zu höherer Kapazität, in: *Ebenda*; W. Wilke u. R. Morgenstern, KOV Schweinefleischproduktion Weimar/Apolda — Die Qualitätskette zum Verbraucher schließt der Handel, in: *Ebenda*, Heft 9, 1976; H. Stelzer u. a., KOV Fleischschwein Weimar/Apolda — Stabilität und Effektivität der Produktion bei schrittweise Herausbildung industrieller Produktionsmethode, in: *Ebenda*, Heft 11, 1971; *Zur Agrar- und Bündnispolitik...*, S. 137-142 を参照した。

134) Hartmann, *a. a. O.*, S. 167.

135) 工業的生産の厳密な定義は必ずしも明らかではないし, 生産力の発展に伴って可变的でもありうるが, 1972年頃にはグリュネベルクが指摘した次の施設規模が一つの目安となる。乳牛施設1000~2000床, 若齢牛育成施設1000床以上, 種豚施設800~1000床などがそれである。ちなみに1976年の文献では次表の数字が工業的施設の最低規模とされている。

子牛哺育	3,200床	子豚生産	5,600床
若齢牛育成	4,400床	豚肥育	25,000床
肉牛肥育	16,000床	母羊	3,200床
乳牛	1,930床	子羊肥育	2,200床

Interview mit Genossen G. Grüneberg, Arbeiter und Genossenschaftsbauern im festen Bündnis, in: *Einheit*, Heft 9, 1972, S. 1171; G. Kaulitzki u. E. Helbig, Zu einigen Problemen und Erfahrungen bei der Planung von Anlagen für die industriemäßige Produktion in der sozialistischen Landwirtschaft, in: *wirtschaftswissenschaft*, Heft 6, 1976, S. 849.

136) G. Grüneberg, Genossenschaftliche Demokratie breit entwickeln, in: *Kooperation*, Heft 5-6, 1969, S. 29.

137) Eckart, *a. a. O.*, S. 154.

138) *Beschluß des X. Deutschen Bauernkongresses*, S. 546.

139) KIM 自体の法制化はこれまでのところ行われてはいないが, 1968年10月16日付の次の法令(工業および建設を対象とする)が準用されることになっていた。Verordnung über die Bildung und Rechtsstellung von volkseigenen Kombinat, in: *GBl. II*, Nr. 121, 1968, S. 963-965 (この法令は後に Verordnung über die Aufgaben, Rechte und Pflichten der volkseigenen Betriebe, Kombinate und VVB. Vom 28. März 1973, in: *GBl. I*, Nr. 15, S. 129-141 によって代替された)。

140) Bajaja, *a. a. O.*, S. 65.

141) Interview mit Genossen G. Grüneberg, Wie werden die Beschlüsse des IX. Parteitages in der Land- und Nahrungsgüterwirtschaft verwirklicht?, in: *Einheit*, Heft 6, 1976, S. 1008.

- 142) G. Grüneberg, Der Leninsche Genossenschaftsplan – Fundament der Agrar- und Bündnispolitik der SED, in: *Einheit*, Heft 10-11, 1977, S. 1172.
- 143) *Zur Agrar- und Bündnispolitik...*, S. 136.
- 144) Eckart, a. a. O., S. 127 u. 133 f.; H. Kreuz, VEB KIM Königs Wusterhausen – Verantwortlich für eine hohe Qualität bis zum Kunden, in: *Kooperation*, Heft 11, 1974, S. 512-514.
- 145) H. Graupner, VEB KIM Schweinezucht- und Mastkombinat Eberswalde – Hohe Verantwortung für die Aus- und Weiterbildung der Werktätigen, in: *Kooperation*, Heft 8, 1974, S. 365-367.
- 146) *Protokoll des VII. Parteitages der SED*, Bd. I, S. 198.
- 147) *Beschluß des X. Deutschen Bauernkongresses*, S. 550.
- 148) 以下については T. Berthold, *Die Agrarpreispolitik der DDR – Ziele, Mittel, Wirkungen*, 1972, S. 112-119 を参照した。
- 149) V. Klemm, Zwanzig Jahre sozialistische Umgestaltung der Landwirtschaft in der DDR, in: *Zeitschrift für Geschichtswissenschaft*, Teil II, 1972, S. 125. なお, こうした措置の反面で, 農産物国家調達誘導指標が従来の穀物, バレイショに加え, 屠畜・牛乳・卵・ピートへと拡大され, 上からの統制が強化されたことも合わせて指摘されねばならない。
- 150) Ulbricht, *Das ökonomische System...*, S. 446.
- 151) *Ebenda*, S. 506 f.
- 152) *Ebenda*, S. 507.
- 153) 以下については Merkel u. Immler, a. a. O., S. 57.
- 154) *Ebenda*, S. 50; K. Bolz, *Die wirtschaftliche Entwicklung in Osteuropa zur Jahreswende 1977/78*, 1978, S. 53.
- 155) 穀物収穫の際の機械コンプレックスは, E 512・5 台, トラック (トレーラーを含め) 5 台, 高圧ワラ圧搾機 7 台, ワラ刈取り機 3 台, トラクター 15 台, トラクター用トレーラー 30 台, 貯蔵コンベア 2 台, 送風機 2 台, 発電機 2 台 (30 kW, 50 kW) から構成されている。Haltmann, a. a. O., S. 179.
- 156) 以下ウルブリヒトの発言は全て, Ulbricht, *Das ökonomische System...*, S. 544-548 にもとづいている。
- 157) H. Wirsig, Vertikale Kooperation in unserer Land- und Nahrungsgüterwirtschaft, in: *Einheit*, Heft 4, S. 465 ff. insbesondere S. 473.
- 158) G. Grüneberg, Die weiteren Aufgaben zur Durchführung der Beschlüsse des VII. Parteitages der SED und des X. Deutschen Bauernkongresses, in: *Kooperation*, Heft 1, 1969, S. 10.
- 159) *Ebenda*, S. 7.
- 160) Wirsig, a. a. O., S. 473.
- 161) G. Grüneberg, Genossenschaftliche Demokratie breit entwickeln, a. a. O., S. 28.
- 162) Wirsig, a. a. O., S. 473; Ders., Finalprodukt und Finalproduzenten in der Nahrungsmittelwirtschaft, in: *wirtschaftswissenschaft*, Heft 5, 1967, S. 744 ff.
- 163) Immler, a. a. O., S. 205.
- 164) 以下党大会に関する引用は全て, E. Honecker, *Reden und Aufsätze*, Bd. I, 1977, S. 176-178 にもとづく。
- 165) 農民会議に関しては, Beschluß über die Auswertung des XI. Bauernkongresses der DDR – Auszug –, in: *GBl*, II, Nr. 40, 1972, S. 447-461 を参照した。
- 166) 「定款」については「はじめに」で述べた通りで, あとの二つについては 6 月 10 日に公布された。Richtlinie für den schrittweisen Übergang zu einer einheitlichen Geldvergütung nach der Leistung für Arbeiter und Gemeinschaftsmitglieder in kooperativen Einrichtungen der Pflanzen- und Tierproduktion, und, Richtlinie über Bildung und Verwendung gemeinsamer Fonds der LPG, GPG und VEG und ihrer kooperativen Einrichtungen, beide oben in: *Kooperation*, Heft 7-8, 1972, S. 77 ff.

- 167) 『新模範定款』に関する閣僚評議会決定は第3項で、『定款』に規定されるような ZGE/ZBE としての必要な前提条件に照応していない協業組織体については、この『定款』の原則が発展段階に応じて適用されると規定している。GBL II, Nr. 68, 1972, S. 781.
- 168) たとえばオーラタル協業体(ゲラ県パスネック郡)では1972年1月1日に KAP から植物生産 ZBE が結成されたが、これはすぐに LPGP に移行している。現在では植物生産 ZBE (ZBEP) は KAP から直接に VEGP に移行できない場合の過渡的措置として、集団外郵便契約や労働法にもとづくノルマが適用される特殊な KOE (法人) として例外的に組織されるものとされ、1976年に12件の存在が確認されているが(同年の VEGP は12)、1977年には VEGP 86件のみが指摘されているだけである(数字は注167, 168による)。
- 169) 『定款』は第2条で「協業組織体は進歩的な集積・専門化・分業によって専門化された LPG や VEG に発展できる」と規定して、畜産 ZGE/ZBE が LPGT や VEGT への過渡形態であると把握している。
- 170) そのことは既述のように協業組織体の『模範定款』がこれまでには ZBO, 土地改良組合、畜産についてしか存在していなかったこと、しかもそれらが互いに孤立的にしか規定されていなかったことを背景とじている。
- 171) 注 167 を参照されたい。
- 172) 以下については *LPG-Recht, a. a. O.*, S. 311-346; *Agrarrecht, a. a. O.*, S. 73-76; *Bajaja, a. a. O.*, S. 40-44 u. 126-197 を中心に整理した。
- 173) 共通所有の内容は必ずしも明確ではないが、対外的には参加経営の個々の名義で代表され、対内的には持分制が可能である反面、恐らくは処分・分割に制限があることからみて、合有 *Eigentum zur gesamten Hand* に近い、合有と共有 *Miteigentum* の中間形態に相当するものと思われる。共通所有なる概念は以前ウルブリヒトが、ここで述べたような意味と並んで、ZBE などで見られる人民所有と協同組合的所有の結合に着目して提起しており、後者は後に、混合所有 *gemischtes Eigentum* という把握に発展させられ、協同組合的所有の人民的所有への接近形態と位置づけられたが、この見方は否定された。vgl. *LPG-Recht, a. a. O.*, S. 325; Ulbricht, *Zum ökonomischen System des Sozialismus in der DDR*, Bd. II, 1969 (2. Aufl.), S. 544; Burghardt, *Charakterzüge der Entwicklung der beiden Grundformen des sozialistischen Eigentums an der Produktionsmitteln bei der Gestaltung des entwickelten gesellschaftlichen System des Sozialismus in der DDR*, in: *wirtschaftswissenschaft*, Heft 11, 1970, S. 1611; *Protokoll des IX. Parteitages der SED, a. a. O.*, Bd. I, S. 83.
- 174) *Beschluß über die Auswertung des IX. Bauernkongresses der DDR*, S. 452.
- 175) *Anordnung zur Entwicklung der agrochemischen Zentren als Basen industriemäßiger Pflanzenproduktion vom 7. August 1972*, in: *GBL II*, Nr. 60, 1972, S. 645-648.
- 176) すでに1970年以降、それまで Interflug の農業飛行機部によって担われていた作業は全て、ACZ が年間チャーター契約にもとづいて行っていた。後掲第30表で、農業用飛行機による作業シェアが1976年まで漸減しているが、作業量そのものは著増しており、需要に十分対応できる飛行機サービス供給体制の構築が遅れているためと思われる。1976年の飛行機・ヘリコプター投入台数はそれぞれ147、9台であった。Bajaja, *a. a. O.*, S. 67; Eckart, *a. a. O.*, S. 64.
- 177) Eckart, *a. a. O.*, S. 64; Bajaja, *a. a. O.*, S. 67.
- 178) Bajaja, *a. a. O.*, S. 67 f.
- 179) *Ebenda*, S. 36 f.

- 180) 1966年の第9回DDR農民会議（県・郡農民会議）で初めて選出された。vgl. *Sachwörterbuch der Geschichte*, Bd. 2, 1970, S. 16 f.
- 181) "Bekanntmachung über die Bildung von Ministerien," *GBL*, II, Nr. 2, 1972, S. 18.
- 182) "Bekanntmachung vom 10. Juni 1975," *GBL*, I, Nr. 25, 1975, S. 449.
- 183) "Statut des Ministeriums für Land-, Forst- und Nahrungsgüterwirtschaft—Beschluß des Ministerrates vom 4. Dezember 1975," *GBL*, I, Nr. 47, 1975, S. 753-759.
- 184) R L Nは全国レベルでは農林・食料品業の定款の公布・施行とともに解体されたが、県・郡レベルでは1973年の地方人民代表機関に関する法律("Gesetz über die örtlichen Volksvertretung und ihre Organe in der DDR vom 12. Juli 1973," *GBL*, I, Nr. 32, 1973, S. 313)の§ 27(4), § 41(4)にもとづいて存続しているはずであるが、県R L Nについては定かではない。郡R L Nについては1980年1月22日のSED政治局（および閣僚評議会の共同？）決定により、課題と活動方法が提示されたことが伝えられているが（最初に公表されたのは、"Beratung des Sekretariats des ZK des SED mit der 1. Sekretären der Kreisleitungen," *Neues Deutschland*, 26/27. Januar, 1980, S. 2), 筆者は未見である。
- 185) *Zur materiell-technischen Basis in der DDR*, 1979, S. 229 f.
- 186) 以下については、Dauderstädt, M., P. Pfeiffer u. M. Winzler, "Erfahrungen und Schlußfolgerungen aus dem Einsatz der Mährescher E516 in der AIV Pflanzenproduktion Querfurt," *Feldwirtschaft*, Heft 6, 1979, S. 248ff.; Dauderstädt M. u. M. Winzler, "Zweijährige Erfahrungen beim Einsatz der Mährescher E516," *Feldwirtschaft*, Heft 6, 1980, S. 251.
- 187) LPGP (LPGT)の『定款』・『経営規則』については近く、全文を訳出・紹介する予定である。
- 188) すでに1960年代後半に都市やゲマインデの境界をこえた協業組織の形成に伴って、既存の行政組織間の調整が不可欠となってきた。当初は一定の課題に限定された目的連合(Zweckverband)が都市やゲマインデによって結成されたが、協業関係の恒常化に伴って、全般的な行政課題を担うために、定款にもとづいて活動するゲマインデ連合が、とくに1972年以降急速に組織されている。その規模はKAPやLPGPの規模が一つのメルクマールとされているが、それをこえるものも多い。こうした動きに対応して、1973年には地方人民代表機関に関する法律が制定され、両組織の法制化が行なわれた。活動の中心は、農業生産組織の再編に伴って生ずる集落の再編成に関連する住宅問題や社会的・文化的サービスの改善等である。vgl. Eckart, K., *Landwirtschaftliche Kooperationen in der DDR*, 1977, S. 189~196; "Gesetz über die örtlichen Volksvertretungen und ihre Organe in der DDR vom 12. Juli 1973," *GBL*, I, Nr. 32, 1973, S. 333f; *Wörterbuch zum sozialistischen Staat*, 1974, S. 107 f. u. 420 f.

- 189) 定款にしばしば登場する「他の植物(動物)生産経営」は主として VEGP(VEGT) ないし KAP-ZBEP (畜産 ZGE/ZBE) をさすものと思われるが、以下では VEGP(VEGT) で代表させた。
- 190) *Protokoll des IX. Parteitages der SED*, 1976, Bd. I, S. 83.
- 191) ZGE/ZBE と異なって投資ファンドの不可分性が明記されていないが理由は不明である。
- 192) 代議員はまず、ブリガデー・部門の総会で選出され、その4分の3以上の参加で代議員総会が成立する(PS・TS-63(2))。
- 193) 定款・経営規則の決定と変更、展望計画・投資構想・経営計画・競争プログラムの討議と決定および年次報告・監査委員会の報告の承認、婦人・青年の援助計画の討議と決定、幹部会・議長・監査委員会の選出、組合員農民の脱退の決定、がそれである(PS・TS-61(2), 63(3))。
- 194) すでに、SED 2中総でのホーネッカーの提起——組合員農民の報酬と労賃の接近をはかる——を受けて、1976年12月1日から組合員農民に対しても、一般の労働者と同様に350~400Mの最低税込賃金(月額)および500Mまでの差別的賃金の適用が認められていた。
の引上げ
- Honecker, E., *Reden und Aufsätze*, Bd. 5, 1978, S. 17 u. 36; "Verordnung über die Erhöhung des monatlichen Mindestbruttolohnes von 350 M auf 400M und die differenzierte Erhöhung der monatlichen Bruttolöhne bis zu 500 M vom 29. Juli 1976," *GBI*, I, Nr. 28, S. 377.
- 195) さらに LPGP は土地への有機質供給を行なう専門経営を協業にもとづいて結成することに参加するとされている。
- 196) VEGTノイマルクにはすでに1974年に、エルフルト県の4郡から39のLPGが財政的・物材的ファンドをもって参加する協業的家畜生産部 *Kooperative Abteilung Tierproduktion*=KAT (ないし協同組合的の家畜生産部 *Genossenschaftliche Abteilung Tierproduktion*) が形成されていた(Bajaja, V., *Organisation und Führung landwirtschaftlicher Großunternehmen in der DDR*, 1978, S. 64.)。KATはVEGやKIMが既存施設を拡充するか、新施設を建設するときにLPGが共同投資へ参加する場合に形成され、協業協定にもとづいて次のような原則で運営されているといわれる。(i) LPGは必要な資産寄与とならんで家畜・飼料を提供する。(ii) 家畜の飼育・市場生産(販売)はVEG(KIM)が自らの労働力・指導組織・経済計算にもとづいて行ない、全責任を負う。(iii) KATは独自のファンドを持たず、参加LPGは義務にもとづいて提供する飼料に応じて利潤分配に参加する。(iv) KATの運営は全権代が担い(年2回開催)、

必要に応じてその下にKAT評議会が設置される(年4回開催)。みられるようにKATはすでに専門化を進めている VEGT(KIM)の一層の集積のためのLPGとの間の特種な協業組織であり、植物生産でも同様の方向づけが提案されている。その位置づけは必ずしも明瞭ではないが、恐らくは、(i)植物生産の場合はVEGPの隣接地域で相対的に専門化の遅れたLPGやKAPをVEGPに編入するための、(ii)動物生産の場合はVEGTの隣接地域で相対的に専門化の遅れたLPGの動物生産を一部または全部VEGTに集中することによって、そこにおけるLPGT化やLPGP化を促進するための、過渡的措置ではないかと思われる。
Agrarrecht, Grundriß, 1. Aufl., 1976, S. 83 f.

197)

上述の会議の報告は順に, *wirtschaftswissenschaft*, Heft 9, 1978, S. 1118-1123; *ebenda*, Heft 2, 1979, S. 213-224; *Einheit*, Heft 6, 1979, S. 647-650. に掲載されている。

以下では上記の文献の他に、次のものを利用した。Scheuer B. u. G. Wolf, "Vertiefung der Kooperation: Wesenzug unserer Agrarpolitik," *Kooperation*, Heft 2, 1977, S. 68-70; Scheuer, B. H.-G. Schulze u. G. Wolf, "Die planmäßige Gestaltung der agrar-industriellen Kooperation—Bestandteil der weiteren sozialistischen Intensivierung," *wirtschaftswissenschaft*, Heft 2, 1978, S. 156-168; Schulze, H.-G. u. A. Trutzschler, "Zur Kombination der Produktion landwirtschaftliche Erzeugnisse und ihrer Be- und Verarbeitung beim Übergang zur industriemäßigen Produktion in der Landwirtschaft der DDR," *wirtschaftswissenschaft*, Heft 6, 1976, S. 832-844; Bajaja, a. a. O., S. 51-54, 68-80; *Zur Agrar- und Bündnispolitik*……, S. 119-126.

198)

Honecker, E., "Zu aktuellen Fragen unserer Innen- und Außenpolitik nach dem IX. Parteitag," in *Ders., Reden und Aufsätze*, Bd. 5, 1978, S. 99.

199)

判明しているものを列記しておく、Berlstedt (Bz. Erfurt), Kröpelin (Bz. Rostock), Lewitz (Bz. Schwerin), Oderbruch (Bz. Frankfurt), Hohenstein-Ernstthal (Bz. Karl-Marx-Stadt), Querfurt (Bz. Halle), Fehrbellin (Bz. Potsdam), Wanzleben (Bz. Magdeburg), Friedland (Bz. Neubrandenburg) である。

200)

デンプン工場・砂糖工場などをさし、混合飼料工場・乾燥工場・ペレット工場などが新型加工経営とされている。

201)

以下については, *Agrarrecht für Staats- und Wirtschaftsfunktionäre, Grundriß*, 2. überarbeitete und erweiterte Aufl., 1979, S. 132 f. および *Recht für Landwirtschaftspraxis*, 1978, S. 73 f. を参照した。

202)

このAIVPについては上記(註9)の他に、
Protokoll des IX. Parteitages der SED, Bd. I, S. 183-188; Gebhardt, K.-F. u. W. Ruß, "Intensivierung der Pflanzenproduktion," *Einheit*, Heft 12, 1978, S. 1261 f.; Schmidt, L., F. Weisbach, M. Kwella u. a., "Chemische Konservierung von feuchtem Futtergetreide mit Hahnstoff in der AIV Kröpelin," *Feldwirtschaft*, Heft 5, 1979, S. 213-217; Peters, G., K.-H. Säurich, W. Schweizer u. D. Degner, "Erfahrungen beim Anbau von Sommerroggen als Sommerzwischenfrucht," *ebenda*, Heft 6, 1979, S. 271 f.; Säurich K.-H., S. Kutsche u. H. Pesch, "Erfahrungen bei der komplexen Intensivierung in der Kartoffelproduktion der Betriebe der AIV Kröpelin," *ebenda*, Heft 7, 1979, S. 296 ff. を参照した。なお、対比のために1976年7月に結成されたFriendlandの実態を紹介しておこう。参加経営は6 LPGP, 1 ACZ, 1 土地改良組合, 1 デンブンVEBで、農地面積3万2460ヘクタール(耕地2万3000ヘクタール, 草地9460ヘクタール)に対し、組合員農民1171人, 労働者735人を擁し、基本手段装備はトラクターK700(10台), トラクターZT300(170台), 'E512(55台), ビートコンバイン(44台), 牧草刈取機(52台), 雨状灌漑施設(2000ヘクタール)に達している。主要生産部門は年産8万6000トンのデンブンVEBの原料需要の90%を充足するパレイシヨ生産(4300ヘクタール, 収量220 dt/ha)と協業パートナー(10 LPGT)の2万3000頭の乳牛, 3万6000頭の豚, 4000頭の羊, 25万羽の鶏への飼料生産で、粗飼料100%, 濃厚飼料85%を充足している。技術の投入はLPGPの領域ごとに行なわれているが、共同投入の方向が計画されている。以上は、Müller, M., "Wir beweisen die Vorteile entwickelter Kooperation," in *7. Tagung des ZK der SED 24./25. November 1977*, S. 118-124. による。

203)

Scheuer u. Wolf, a. a. O., S. 70.

204)

wirtschaftswissenschaft, Heft 9, 1978, S. 1122.

205)

Erk, G., W. Möller u. R. Wabersich, "Der Kooperationsrat Pflanzenproduktion: demokratisches Arbeitsorgan der Partnerbetriebe," *Kooperation*, Heft 4, 1977, S. 148-150. vgl. auch, Strehe, C., "Die Kooperationsbeziehungen in der Pflanzenproduktion," *Kooperation*, Heft 8, 1978, S. 372 ff.

206)

Wolf, K.-H., M. Hercher u. G. Völkerling, "Unsere Mitwirkung bei der Planung und Organisation der Kampagnen," *Kooperation*, Heft 4, 1979, S. 173 f.

- 207) KORT については, Fuchs, F., E. Hochsieder, H. Lindenau u. D. Veit, "Zu einigen Erfahrungen der Kooperationsräte Tierproduktion," *Kooperation*, Heft 5, 1978, S. 230ff.; Exner, H. u. G. Rettig, "Kooperationsbeziehungen zwischen Tierproduktion," *ebenda*, Heft 10, 1978, S. 466-468.
- 208) Junge B., H. Ehrhardt u. J. Ahrens, "Die Kooperation zwischen der Pflanzen- und Tierproduktion," *Kooperation*, Heft 9, 1978, S. 421-423.
- 209) 1980年1月22日に SED 政治局と関係評議会の共同決定により, KOR の活動原則が定式化されたのが, その一つのメルクマールとなるだろう。vgl. "Grundsätze für die Arbeit der Kooperationsräte in der sozialistischen Landwirtschaft," *Kooperation*, Heft 3, 1980, S. 100.
- 210) Taraschkewitsch J., H. Fischer u. J. Rudolf, "Neue Entwicklungsfragen der Kooperationsverbände verlangen stärkeres Einbeziehen in die staatliche Leitung und Planung," *Kooperation*, Heft 8, 1974, S. 413.
- 211) 以下 KOV に関しては上記 注 197) の他に, Bajaja, a. a. O., S. 68-80; Kittner, M., E. Haack, W. Holzschuh u. G. Kroll, "Zunehmende Verantwortung der Kooperationsverbände," *Kooperation*, Heft 11, 1977, S. 125 ff. を参照した。
- 212) この点に関しては反対意見もある。たとえば Holzschuh, W., M. Kittner, J. Rudolph u. E. Seim, "Zur Vertiefung der agrarindustriellen Kooperation von LPG und VEG mit Betrieben der Verarbeitungsindustrie und des Handels in Kooperationsverbänden," *wirtschaftswissenschaft*, Heft 9, 1978, S. 1048.
- 213) 動物生産・生産結合体 (Produktionsvereinigung Tierproduktion) とも呼ばれている。Agrarrecht, Grundriß, 2. Aufl., 1979, S. 133.
- 214) vgl. Gottlob, D., "Geflügelwirtschaftsverband der DDR," *Kooperation*, Heft 11, 1977, S. 498-500; "Anordnung über die Bildung des Geflügelwirtschaftsverbandes der DDR vom 6. Juni 1973," *GBL*, I, 1973, S. 293-295.
- 215) "Zentrale Beratung über agrochemische Zentren," *Neues Deutschland*, 9/10, Feb., 1980, S. 3.